

令和4年度

教育に関する事務の管理及び
執行状況の点検及び評価報告書

令和5年3月

吉岡町教育委員会

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、教育委員会は、毎年、教育に関する学識経験者の知見を活用し、事務の管理及び執行状況の点検・評価を行い、報告書を作成して議会に提出するとともに、公表することになっています。

吉岡町教育委員会では、昨年度に引き続き、点検・評価の実施方針を定め、令和4年度の教育行政方針に基づく主要施策・事業と教育委員会の活動状況について点検・評価することとし、その結果を本報告書にまとめました。

なお、この点検・評価は概ね令和5年2月中における各施策・事業の実施状況に関するものです。決算及び成果説明については、例年どおり9月の定例町議会に提出する令和4年度吉岡町決算書をもって報告することを付記しておきます。

令和5年3月 23 日
吉 岡 町 教 育 委 員 会

目 次

I. 点検・評価の概要	…2
II. 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の実施方針	…3
III. 令和4年度 吉岡町教育委員会教育行政方針	…5
IV. 令和4年度 教育に関する事務の点検及び評価一覧表	…15
V. 点検・評価委員の指導・助言事項	…30

I. 点検・評価の概要

(1) 点検評価の対象及び方法

令和4年度点検評価では、令和4年度の教育委員会の活動及び「令和4年度教育行政方針」に位置付けられた主な施策・事業を対象に評価を行いました。

点検・評価に当たっては、昨年度と同様の方式とし、各施策・事業の目的・内容・効果と問題点を検討・評価しました。点検・評価の在り方や具体的な方法・形式などについては、今後も引き続き検討し、改善を図っていきたいと考えています。

(2) 学識経験者の意見について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定では、点検評価の実施に当たっては教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

令和4年度点検評価では、点検評価委員として、昨年度に引き続き立見康彦先生のご指導をいただきました。立見先生は平成17年度から平成19年度まで吉岡町立吉岡中学校校長を、また平成24・25年度には群馬県中学校長会長を歴任し、平成26年度に退職されたのちは、群馬大学教育学部大学院教育学研究科客員教授として従事されている群馬県及び吉岡町の教育行政に識見ある先生であります。

この度は、ご多忙のなか、懇切丁寧なご指導を賜りましたことに深く感謝申し上げます。

Ⅱ 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の実施方針

令和4年4月20日

吉岡町教育委員会

趣旨

この実施方針は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「法」という。）第26条の規定に基づき、吉岡町教育委員会（以下「教育委員会」という。）が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について定める。

点検・評価の対象及び実施時期

- （1）点検・評価の対象は、毎年度策定する「吉岡町教育行政方針」に基づく主要施策・事業及び教育委員会の活動状況とする。
- （2）点検・評価は、施策・事業の進捗状況を総括し、課題を明らかにして次年度の取組みに資するため、毎年1回実施する。

資料の整理

点検・評価に資するため、教育委員会事務局は必要な資料を整理する。

点検・評価の実施方法

- （1）教育委員会は、施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、法第26条第2項に定める教育に関する学識経験者の知見を得て、教育委員会において点検・評価を行う。
- （2）学識経験を有する者の知見の活用を図るため、「教育事務点検・評価委員」を設置する。
 - ①「教育事務点検・評価委員」は、教育に関し学識経験を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。
 - ②委員の任期は1年とし、再任を妨げない。
- （3）教育委員会は、点検・評価の結果に関する報告書を作成し、これを吉岡町議会へ提出するとともに、公表する。

点検・評価の対象とする施策・事業（69事業）

Ⅰ. 学校教育の充実

（1）学校教育環境の整備

- ①学校教育施設の整備・充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3事業
- ②ICT環境の整備と充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1事業
- ③学校運営協議会の充実と地域に開かれた学校づくり・・・・・・ 3事業

（2）確かな学力の定着を図る学校教育の推進

- ①ICT環境を活用した新しい時代の教育の実践・・・・・・・・・・ 1事業
- ②きめ細かな指導の実現・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1事業
- ③特別支援教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3事業
- ④読書活動の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1事業
- ⑤英語教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1事業

（3）豊かな人間性と健やかな身体を培う教育の推進

- ①基本的生活習慣の確立と感染症対策の徹底・・・・・・・・・・ 1事業
- ②豊かな心と規範意識を身に付けた児童・生徒の育成・・・・・・・・ 2事業
- ③福祉教育・環境教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2事業
- ④食育活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1事業
- ⑤安全教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1事業
- ⑥キャリア教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1事業

（4）子どもたちの健やかな成長を支援する取組

- ①心の安定を図る支援の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7事業
- ②保護者負担の軽減・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8事業

（5）学校運営への支援と施策

- ①校務負担軽減のための支援と施策・・・・・・・・・・・・・・・・ 3事業
- ②教職員の指導力の向上と服務規律の確保・・・・・・・・・・ 1事業

- (6) 幼児教育との連携
 - ①幼児教育との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 事業
- Ⅱ.生涯学習・社会教育の推進
 - (1) 生涯学習の充実
 - ①文化センター施設・設備の改修・改善・・・・・・・・ 1 事業
 - ②住民参加の学習講座の開設・・・・・・・・・・・・ 1 事業
 - ③文化センターの活用推進・・・・・・・・・・・・・・ 1 事業
 - ④自主グループの育成・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 事業
 - (2) 地域社会の変化に対応する社会教育の推進
 - ①各年齢層に対応した学習機会の提供・・・・・・・・ 5 事業
 - ②図書館活動の充実と読書推進・・・・・・・・・・・・ 2 事業
 - ③社会教育活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 事業
 - (3) 青少年健全育成の推進
 - ①青少年活動と地域が支える健全育成・・・・・・・・ 4 事業
 - (4) 人権教育の推進
 - ①人権教育啓発資料の作成と学習機会の提供・・・・ 1 事業
- Ⅲ.文化・スポーツ
 - (1) 伝統文化の保存と活用
 - ①文化財の保護と活用・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 事業
 - (2) 芸術・文化の振興
 - ①芸術・文化活動の支援・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 事業
 - (3) 生涯スポーツの振興
 - ①スポーツ・レクリエーション活動の推進・・・・・・ 2 事業
 - ②スポーツ施設の整備・維持管理・・・・・・・・・・・・ 2 事業

※根拠法令「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(参考)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅲ. 令和4年度 吉岡町教育委員会教育行政方針

1. 基本理念

吉岡町教育委員会教育行政方針は、吉岡町教育大綱に掲げた以下の基本理念に則り、項目ごとに町教育委員会が単年度に取り組む施策を計画し具現化するものです。

- 優れた知性や豊かな人間性はもとより、答えが一つに定まらない社会において課題解決に向けて自ら考え、多様な人々と協働することなど、予測困難な社会を主体的に生き抜く力を身に付け、新たな価値を創造できる、心身ともにたくましい人材を育成します。
- 住民一人ひとりが、生涯を通じて、多様な人々と連携・協働しながら、自らの個性や能力を生かして、いきいきとした人生を築くため、自らの意思で学び続けられる「学びの環境づくり」を進めます。

2. 基本方針

(1) 学校教育の充実

将来のまちづくりを担う子どもたち一人ひとりが輝き、健やかに成長できるよう、学校・家庭・地域社会の連携・協力のもと、多様な学習活動を進めるとともに、導入した ICT 機器の活用を図ることにより、基礎的・基本的な知識や技能を習得し、自ら課題を解決する力を育む学校教育の充実をめざします。

(2) 生涯学習・社会教育の推進

住民のニーズに応じた学習機会を提供するとともに、その学習の成果を生かすことができる社会教育活動を推進します。

(3) 文化・スポーツの振興

町の歴史・伝統文化の保全と活用を図るとともに、住民が生涯を通じて気軽に文化・芸術やスポーツ・レクリエーションを楽しみ、交流することにより、体力の向上や文化・スポーツ活動の推進に取り組みます。

第6次吉岡町総合計画 2022～2031 思いを紡ぎ、未来につなげる まちづくり 吉岡	
《基本構想》	《施策の大綱・体系》
紡ぐ1 すべての住民に優しい健康・福祉施策の充実 紡ぐ2 「学びのまち・吉岡」の推進 紡ぐ3 次世代につなげる生活環境の充実 紡ぐ4 地域産業の持続的発展支援 紡ぐ5 緊急時対応への備えの充実 紡ぐ6 将来を見据えた行財政運営の推進	➡ 紡ぐ2▶①学校教育の充実 紡ぐ2▶②生涯学習・スポーツ・文化活動の推進 紡ぐ3▶③多文化共生社会の実現

令和4年度 吉岡町教育行政重点施策・事業

吉岡町では、『第3期吉岡町教育振興基本計画』(令和4年度～令和8年度)に掲げる施策・主な取組に基づき、『令和4年度 吉岡町教育行政方針』を定め、実施します。

1 学校教育の充実

(1) 学校教育環境の整備

① 学校教育施設の整備・充実

個別施設計画や増加傾向にある児童・生徒数の動向等を踏まえ、より快適な学校生活環境の実現のため、教育施設の整備や維持補修に努めます。また、老朽化した学校給食センターの建て替えに向けた取組を着実に進めます。

○ 計画的な学校施設整備

・学校施設長寿命化計画の改定

学校施設(給食センター除く)長寿命化計画の見直しを行い、事後保全から予防保全に転換した学校施設の充実を図る。

・駒寄小学校校庭拡張事業の実施

校庭の狭小化を解消するため、用地確保の手続きを進める。

・吉岡中学校北校舎非常階段改修事業の実施

吉岡中学校北校舎の非常階段が老朽化したため、改修に向けた設計業務を行う。

○ 新たな学校給食調理施設整備の推進

吉岡町に適した学校給食調理施設の整備に向け、事業を実施するうえで最適な事業スケジュールの検討など、より具体的な事柄を検討する『基本計画策定業務』に着手する。

○ 安心安全な学校教育環境づくり

通学路における危険箇所の点検調査を実施し、交通安全プログラムの作成に関与する。また、小学校に見守り指導員を配置して児童の安全を確保するとともに、学校外で児童・生徒を見守り、安全を確保する地域ボランティア活動や安全協力の家の依頼など、地域との連携に取り組む。

② ICT環境の整備と充実

国のGIGAスクール構想に連動した吉岡町の「HiBALIプラン」※を常にバージョンアップするために、活用の現状と将来を見通しながらICT機器や学習支援ソフトの計画的な整備・更新を進めます。

授業や家庭学習においてICT環境を日常的に活用することで、小中学校における「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現します。

※Hill-town Basis toward the Active Learning Innovation=『主体的・対話的で深い学びの改革に向けた丘の手タウン吉岡町教育基本構想』

○ HiBALIプランによるICT環境整備・更新

吉岡町の学校 ICT 推進計画「HiBALI プラン」に基づき、授業等で効果的な活用が図れるよう ICT 環境整備を進める。

③ 学校運営協議会の充実と地域に開かれた学校づくり

「吉岡町学校運営協議会」を充実・活性化させ、協議会での議論を各学校の運営に生かせるようにするとともに、「地域学校協働センター」の活動の充実を図ります。

○ 学校運営協議会の設置・運営

中学校区全体で教育活動の更なる充実と学校運営の評価や改善を図るため、学校運営協議会を運営する。

○ 地域学校協働センターの活動支援

幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指し、地域と学校が相互に連携・協働して活動する「地域学校協

働センター」の活動支援を行う。

○ 地域ボランティアの協力による学習活動の充実

学校の教育活動及び児童・生徒の体験活動の充実に向けて、各種地域ボランティアの活用を図る。

(2) 確かな学力の定着を図る学校教育の推進

① ICT環境を活用した新しい時代の教育の実践

整備されたICT環境を活用して学習意欲の向上を図るとともに、意見・考えの交流や学習内容の自己確認、個々の理解度を知ることができるようにします。また、児童・生徒がそれぞれの学習進度に合わせた学習を自ら実行できるよう学習支援ソフトの活用を図ります。

○ 授業等での効果的かつ積極的な活用と ICT 支援員の継続配置

ICT環境に適合した授業支援を図るため、「HiBALI プラン」を「2.1」にバージョンアップし、デジタル教科書の新規導入や学習支援ソフトの更なる効果的活用を図る。また、教員がICTを活用した授業等をスムーズに行なえるよう学校での教員のICT活用をサポートするICT支援員を継続配置する。

② きめ細かな指導の実現

「きめ細かな指導」を実現するため、児童生徒一人ひとりに指導が行き届くようマイタウンティーチャーを配置します。

○ マイタウンティーチャーによるきめ細かな指導〈学校教育〉

きめ細かな指導を行うため、マイタウンティーチャーを配置する。

③ 特別支援教育の充実

障がいがある子どもに対し、個別の教育的ニーズに応じて幼児期から義務教育終了までの一貫した適切な指導や支援を行うため、保育所・認定こども園・小中学校・関係行政機関との連携を図ります。

また、小中学校において対象者に適切な支援を行うため、特別支援学級に学習や学校生活の補助を行う学級補助員を配置します。

○ 教育支援委員会の開催

障がいがある子どもに対して、幼児期から義務教育修了まで一貫した支援ができるよう、教育支援委員会を開催する。

○ 学級補助員の配置による学級支援

特別支援学級の児童生徒(知的障害、情緒障害、肢体不自由、病弱等)一人一人に応じた個別な支援を行うため、学級担任の補助を行う特別支援学級補助員を配置する。

○ 通級指導の充実(制度外通級を含む)

言語障害やLD/ADHD等の児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行うため、県費による通級指導教室のほか、早期対応の重要性から未就学児童を対象として制度外の通級指導を実施する。

④ 読書活動の充実

学校図書館資料の充実を図るとともに、各学校の読書活動と図書館利用が一層活発になるよう学校図書司書補助員を配置します。

○ 学校図書司書補助員の配置と司書教諭との連携

図書室の利用推進を図るため、学校図書の整理や図書室の運営補助を行う学校図書司書補助員を配置する。

⑤ 英語教育の推進

語学学習や国際理解教育を進めることを目的として、英語を母国語または公用語とするALT(外国語指導助手)を各校に1人ずつ配置します。
また、小学校中学年の「外国語活動」や低学年の課外で実施する『英語に親しむ活動』において担任が行う授業を補助するため、英語に堪能な日本人の外国語活動指導助手を配置します。

○ ALT・外国語活動指導補助員の配置

日本人教師を補佐し、英語を母国語又は公用語とする生きた英語を子どもたちに伝える ALT (外国語指導助手)を引き続き配置し、コミュニケーション能力の向上と国際理解や異文化理解を進め、国際感覚を身に付けた児童生徒の育成を図る。

小学校における外国語活動の授業をきめ細かく行うことを目指し、主に低学年と中学年において担任が行う授業を補助する日本人の外国語活動指導補助員を配置する。

(3)豊かな人間性と健やかな身体を培う教育の推進

① 基本的な生活習慣の確立と感染症対策の徹底

早寝早起き朝ごはんなど基本的な生活習慣の確立を図り、学校保健充実のための条件整備を進めます。

各種感染症への罹患や食中毒を防止するため、手洗いや手指の消毒を習慣化するとともに、自らの体調の管理や感染防止対応能力の向上を図るとともに、学習環境における感染症対策を徹底するため物的・人的支援を行います。

○ 学校保健指導・衛生管理・新型コロナ感染症対策の充実

学校保健指導の充実を図るとともに、新型コロナ感染症拡大防止のための各種施策を実施する。

② 豊かな心と規範意識を身に付けた児童・生徒の育成

「特別の教科 道徳」をはじめ各教科の授業や特別活動など全ての教育活動を通じて、思いやりのある心・感動する心を持ち、物事を自ら正しく判断・行動することのできる児童・生徒の育成を目指します。

また、教職員自らが人権感覚を磨くとともに、児童・生徒が日常の学校生活や人権週間を通して人権尊重の精神を身に付けることにより、暴力やいじめを許さない学校づくりに努めます。

○ 道徳教育・人権教育の充実

人権尊重の精神の一層の普及を図るとともに、規範意識を育む教育に取り組む。

○ いじめを許さない心を育む教育の推進

児童生徒自らがいじめに関する課題を「提起」し、「考え」、「取り組む」ことができる授業などを行う。

③ 福祉教育・環境教育の推進

障がいに対する教職員の理解を深めるとともに、児童・生徒が高齢者や障がいのある人への理解を深められるよう福祉教育を進めます。

また、自然体験活動などに参加できる機会を設け、奉仕的な活動を大切にすることを学ばせるとともに、ごみの分別やリサイクルなどの身近な環境問題に関する理解を深め、自己有用感の向上と持続可能な社会を生きることについて考えようとする態度を育てます。

○ 障害平等研修(DET)による教職員の障がいに対する意識の向上

町立学校教職員を対象に障害平等研修(DET)を実施することで、「障害」を生み出す環境や制度、人間関係についての理解を深める。

○ 環境教育の推進

道路や校舎内外の清掃活動、花の栽培などを行うことにより、環境問題の現状についての理解を促し、環境保全に努力する態度を身に付けた児童・生徒を育成する。

④ 食育活動の推進

吉岡町食育推進計画をふまえ、学校給食センター、栄養教諭と学校・関係機関の連携を図り、児童・生徒及び保護者に対する啓発等の食育活動を推進します。

○ 栄養教諭等を中心とした食育教育の推進

学校給食を題材として栄養教諭を中心とした食育教育を実施する。

⑤ 安全教育の推進

登下校時をはじめ、生活のあらゆる場面で、『自分の安全は自分で守る』という意識を深め、必要知識と技術を身に付けられるよう、交通安全・防犯・防災教育の充実に努めます。併せて、小学校に見守り指導員を配置し児童の安全を確保するとともに、学校外で児童・生徒を見守り、安全を確保する地域ボランティア活動や安全協力の家の依頼など、地域との協力を図ります。

○ 交通安全教育・防災教育の充実

自分の安全は自分で守るという意識を深めるとともに、必要な知識と技術を身につけられるよう、関係機関とも協力して交通安全・防犯教育の充実に努める。

⑥ キャリア教育の充実

小学校から中学校までの9年間の自分を見つめるためのキャリアパスポートの効果的な活用を進めるとともに、生徒が自らの将来を考え、適切な進路選択ができるよう職業に関する学習の充実など、「キャリア教育」の推進を図ります。

○ キャリアパスポートの活用によるキャリア教育の充実

生徒が自らの将来を考え、夢や希望を持ち、進路意識を高めるよう指導する。

(4) 子どもたちの健やかな成長を支援する取組

① 心の安定を図る支援の充実

学校では、スクールカウンセラーを活用した相談体制の整備や児童生徒が自己肯定感を高める教育活動を展開するとともに、自らの辛さ・悩みを他に伝えやすい環境づくりや自殺予防対策としてSOSの出し方教育を行うなど、全ての子どもが楽しく健全に成長できるような取組を進めます。

不登校対策の更なる充実、ヤングケアラーへの支援、家庭における虐待の防止等、子どもが安心して学習できる環境づくりを進めるため、関係機関等と連携した取組を行います。

○ 教育相談体制の充実

必要とする児童生徒の保護者からの相談に応じられるよう、スクールカウンセラーを各校とも週1日常駐する体制を継続する。

○ 適応指導教室の運営

不登校児童生徒の学校生活への復帰を支援するため、適応指導教室を設置する。

○ 放課後見守り教室事業への支援

町地域学校協働センターの取り組みとして、放課後の児童の居場所づくりを主目的とした「放課後(児童)見守り教室」の試験運用を行う。

○ 児童虐待防止対策の推進

関係機関と連携し、虐待防止に向けた周知啓発と対策に取り組む。

○ 自殺防止対策の推進

令和3年度全教職員が受講した「ゲートキーパー養成講座」の知見を生かすとともに、「いのちを支える吉岡町自殺防止対策行動計画」に基づき、「SOSの出し方に関する教育」を推進する。

○ ヤングケアラー問題への取り組み

町部局との連携をはかりつつ、文部科学省からの指導などを参考に「ヤングケアラーの社会的認知の向上」や「児童生徒のヤングケアラー実態把握」など、町教育委員会としてできる取組を進める。

○ スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用

いじめや不登校などの未然防止、早期発見・早期対応や教職員の相談能力向上のために、本人の抱える心の問題を改善・解決していく心理の専門家「スクールカウンセラー」や、問題を抱える児童生徒を取り巻く環境への働きかけや関係機関との連携調整などを行う「スクールソーシャルワーカー」の効果的な活用を図る。

② 保護者負担の軽減

準要保護児童生徒への就学援助や特別支援学級就学援助費、特別支援学校就学援助費等、経済的な理由によって就学が困難と認められる児童生徒の保護者や障がいのある児童生徒がいる世帯の経済的負担を軽減するための取組を実施します。
また、給食費の一部補助や学習支援ソフト使用料の町負担等、町立学校に通う児童生徒の保護者の教育費の負担軽減に取り組みます。

○ 経済的な理由によって就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対する支援

経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学校生活に必要な費用の一部を援助する。

○ 生理の貧困対策

経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、生理の貧困対策として、生理用品等購入費補助事業を実施する。

学校内での生理用品の無料配布の方法について検討する。

○ 障害のある児童生徒がいる世帯に対する支援

通学等に係る保護者の経済的負担を軽減し特別支援教育の普及奨励を図ることを目的として、吉岡町に住所を有し町外の特別支援学校小学部又は中学部に在学する児童生徒の保護者に対し援助費を支給する。

○ 全児童生徒に対する給食費の一部助成

学校給食費の一部を町一般会計から学校給食事業特別会計へ繰り出すことにより、全児童生徒の保護者負担の軽減と学校給食の充実を図る。

○ 学校給食費一部無償化事業(第3子以降給食費無料化)の実施

小中学校に同時に通学する児童生徒を同一世帯で3人以上養育している人を対象に、第3子以降の給食費の無料化を実施する。

○ 自転車通学生徒に対するヘルメット購入費用助成

自転車通学をする生徒の安全を確保するため、自転車通学者用ヘルメットの購入に要する経費の一部補助を実施する。

○ 通学バスの運行

上野原地区に居住し、町立小中学校に通学する児童・生徒の通学の利便性を向上させることを目的として通学バスを運行する。

○ 部活動全国大会等出場補助

保護者負担の軽減を目的として、中学校部活動で県大会等へ出場する際の経費等を補助する。

(5) 学校運営への支援

① 校務負担軽減のための支援と施策

教職員の多忙化解消の観点から教職員の事務をサポートする町費職員を配置するとともに、教員の働き方改革等を踏まえた部活動の今後の在り方について検討し、地域社会と連携した取組を進められるよう準備を始めます。
休日の中学校部活動について地域移行への仕組みづくりに向けた検討を行います。

○ 学校支援員(事務補助員、検診等補助員、公仕等)の配置

学校事務補助員や検診等補助員、公仕等を配置し、学校教職員の多忙化解消に取り組む。

○ 部活動指導員の活用とスポーツエキスパート事業の実施

運動部活動を指導する教員を支援する「部活動指導員」の活用を図るとともに、専門的な技能と経験を持つ外部指導者を活用したスポーツエキスパート事業を実施する。

○ 地域部活動化に向けた取り組み

地域社会との連携なども含め、教員の働き方改革等を踏まえた部活動の今後の在り方について検討を進める。

② 教職員の指導力の向上と服務規律の確保

学力向上のための授業改善の研究や教育相談の理論と技法の修得などを進めるとともに、変化する教育課題に柔軟に対応できる資質を高めるため、町立小中学校教職員の全体研修会などを実施します。

また、教職員は信頼される学校づくりの基盤であることを意識するとともに、教職員が「吉岡町の職員である」という自覚を持ち続けられるよう、月例の校長会等で毎回確認しあうなど、服務規律の保持に努めます。

○ 吉岡町教育研究所活動の推進と教職員の服務規律の確保

吉岡町教職員の資質向上を図るため、義務教育9年間を見通した実践的な教育研究を行うとともに、教職員の服務規律の保持に努める。

(6) 幼児教育との連携

① 幼児教育との連携

幼児が小学校に就学するにあたり学校生活にスムーズに適応できるよう、保育所・認定こども園、小学校と中学校の適切な連携を図ります。

○ 子育て支援ファイル『わが子と歩む』の活用

就学相談・就学指導を行う際に、子育て支援ファイルを活用する。

○ 保育園及び幼稚園・認定こども園と小学校との連携

県のコンサルテーション事業を活用し、保育園、幼稚園などを訪問して、保育士や幼稚園の先生たちの相談を受け、支援の方法などを考える。

2 生涯学習・社会教育の推進

(1) 生涯学習の充実

① 文化センター施設・設備の改修・改善

文化センターは施設・設備の老朽化が進み、修繕や改善を必要とする箇所が年々増加していることから、個別施設計画に基づき、計画的な維持補修を進めます。

○ 計画的な施設整備

個別施設計画に基づき、文化センターの維持管理及び計画的な施設整備を進める。

② 住民参加の学習講座の開設

地域人材の知識や技術を生かした講座を開設して、地域住民の受講を募ることにより、教えることや学ぶことを通して、生きがいづくりを推進し、併せて学習機会の拡充と人材の育成活用を図ります。

○ よしおか手作り講座の開設

公募した一般住民講師による講座開設と自主的な運営により、教える事や学ぶ事から生まれる生きがいづくりを推進し、併せて学習機会の拡充と人材の育成活用を図る。

③ 文化センターの活用推進

芸術文化に関する住民ニーズに応じた芸術鑑賞ができる場であるとともに、文化協会をはじめ各種文化サークルが活動の成果を発表する場でもある文化センターの活用を図ります。

○ 自主事業の充実

世代を問わず親しみ易い事業を行うことにより、舞台芸術の普及や伝統文化の継承・発展及び地域文化の醸成を図る。

④ 自主グループの育成

住民が生涯にわたって学びをはじめとしたさまざまな取組を進められるよう、各種教室講座などの参加者をもとにした自主グループの育成を図ります。

○ 各種講座をベースとしたグループの育成支援

手作り講座や一般教養講座の参加者の意向を踏まえ、自主グループの育成を支援する。

(2) 地域社会の変化に対応する社会教育の推進

① 各年齢層に対応した学習機会の提供

子どもから高齢者まで各年代を対象にした魅力ある講座や地域活動等に生かすことができる教室などを企画し、広く住民に対し学習機会を提供します。

○ 子育て教室『わくわく遊び』の実施

乳幼児・未就学児とその保護者が参加できる教室を開催し、子どもの社会性を養うと共に、親同士の情報交換や悩み相談の場としても活用する。

○ 子ども向け及び親子体験講座の開催

幼児児童の知的好奇心を刺激するとともに、子どもの居場所づくりを目的として、子ども向け及び親子体験講座等を開催する。

○ 高齢者向け教養講座(エナジーカレッジ)の開催

高齢者に対して、教養の向上や健康増進等、社会生活やまちづくり活動に役立つ機会をより多く提供することを目的に、高齢者向け教養講座事業を実施する。

○ 公民館主催による教養講座の充実

住民の学習ニーズに即し、教養の向上や健康増進等を図る機会を提供する。

○ 家庭教育学習機会の提供

家庭の教育力を高めるため、PTA や婦人会、子育て部局とも連携し、親への学びの機会を提供する。

② 図書館活動の充実と読書推進

図書館活動の充実を図るとともに図書館ボランティアの協力による読み聞かせなどの読書推進活動を進めます。

○ 読書推進活動の充実

ブックスタート事業や読み聞かせなどの読書推進活動を行うとともに、図書館通帳の普及促進活動に取り組む。

○ 図書館ボランティアへの支援

読み聞かせやブックスタート等の事業を行っている図書館ボランティアの活動を支援する。

③ 社会教育活動の推進

地域の課題解決や地域の活性化、住民の絆づくりにつなげるとともに、個人のニーズや社会の要請にこたえ地域住民一人一人が持つ資質や能力を高めることができる社会教育活動の推進に取り組みます。

○ 社会教育委員活動の充実

町の社会教育を担う社会教育委員活動の充実を図る。

○ 社会教育主事資格の取得促進

地域の社会教育事業の企画・実施及び専門的な助言と指導を通し、地域住民の学習活動の支援を行う社会教育主事を養成する。

(3) 青少年健全育成の推進

① 青少年活動と地域が支える健全育成

地域の催しへのボランティア参加を推奨するとともに、子どもたちが主体的にかかわる活動の充実や、青少年が参加しやすい文化・スポーツ活動などの機会創出を通して、青少年の社会参加を促進し、もって青少年の健全な育成を図ります。
また、社会から青少年に対して悪影響を及ぼす要因を取り除くため、家庭や学校、地域社会が一体となって、青少年の健全育成活動を支援します。

○ 子ども会活動の充実

地域間交流や異年齢間の交流を通じて、子どもたちの社会性や協調性、リーダーシップの醸成に寄与する。

○ 子ども交流事業の推進

自然体験・宿泊体験・社会体験活動を目的として大樹町との子ども交流事業を実施するとともに、直接訪問ができない場合においても ICT 等を活用した交流事業を検討する。

○ 各種ボランティア活動への参加促進

児童生徒が身近な社会に積極的にかかわる態度を培うことを目的として、教育委員会等が実施する行事へのボランティア受け入れを検討する。

○ 青少年健全育成活動の実施

青少年育成推進員による青少年の健全育成及び非行防止対策を推進するための活動を支援するとともに、各自治会が行う地域の健全育成のための活動をサポートする。

(4) 人権教育の推進

① 人権教育啓発資料の作成と学習機会の提供

人権を尊重し、お互いに認め合う心を育て、一人一人が尊重される差別や偏見のないまちづくりを目指すために、人権発表会や人権作文集とともに、人権に関わる研修等を通して住民の人権意識の高揚に努めます。

○ 人権発表会の開催と人権啓発資料の作成

全ての住民が「人権尊重の理念」を正しく認識し、差別や偏見のない明るい町づくりを目指して、人権発表会を開催するとともに、人権作文集を発行し、町内全世帯に毎戸配布する。

3 文化・スポーツ

(1) 伝統文化の保存と活用

① 文化財の保護と活用

町内の文化財や歴史資産を後世に伝えるため、文化財・歴史資産・地域資源の保護・保存に取り組みます。

文化財センターを拠点に、町内の文化財や歴史資産について整理を進めるとともに、郷土への理解と郷土愛の醸成を図るため、文化財に関する情報発信に取り組みます。

○ 文化財保護のための支援

文化財の保護活用に要する経費について補助金を交付するとともに、郷土芸能の振興、保存及び育成並びに後継者の養成等を行う団体等に対し補助金を交付する。

○ 文化財センター情報発信事業の推進

町所在・所有の文化財を広く周知させ、住民全体の文化財愛護の意識高揚を図るとともに、その重要性を周知することを目的として文化財紹介動画を作成するなど、文化財に関する情報発信を行う。

(2) 芸術・文化の振興

① 芸術・文化活動の支援

芸術や文化に触れる機会とともに、住民自らが芸術・文化活動を実践する機会の充実を図ります。

○ 町民文化祭の開催

芸術文化に対する理解と認識を高め、文化の香り豊かな町づくりを目指し町民文化祭を開催する。

○ 文化協会への活動支援

無形文化財の保存及び文化団体の育成並びに相互の連帯を保ち、芸術文化の高揚を図ることにより住民の生活に活気と潤いをもたらすことを目的として活動する文化協会に対して支援を行う。

(3) 生涯スポーツの振興

① スポーツ・レクリエーション活動の推進

各種スポーツ大会・教室の開催などを通じて、定期的にスポーツ活動に親しむ町民を増やすとともに、スポーツ振興を目的に活動しているスポーツ関係団体への支援を行います。

○ 生涯スポーツの普及支援

誰もが気軽にスポーツに参加できる取組みを進めるとともに、各種スポーツ大会・教室等の開催等、町内のスポーツ振興に取り組むスポーツ協会及びスポーツ推進委員の活動を支援する。

○ スポーツ少年団活動の充実

スポーツを通して青少年の健全育成に資することを目的に活動するスポーツ少年団の活動を支援することで、町内スポーツ少年団活動の活性化を図る。

② スポーツ施設の整備・維持管理

スポーツに取り組みやすい環境を町民に提供するため、スポーツ施設の整備・充実に努めるとともに、老朽化した施設・設備については、個別施設計画に基づき、計画的な対応を行います。

また、八幡山グラウンド整備に関する基本計画の見直しに取り組みます。

○ 計画的な施設整備

老朽化対応及び利便性の向上を図ることを目的として、社会体育施設の個別施設計画に基づき維持・管理・補修工事を実施する。

○ 八幡山グラウンド整備計画の見直し

八幡山グラウンド周辺基本構想の策定業務を実施し、400mトラック及びサッカー場を配置した、ある程度専門性のある施設整備の実現可能性等について検討する。

Ⅳ 令和4年度 教育に関する事務の点検及び評価一覧表

A 重点施策・事業

1 学校教育の充実

(1) 学校教育環境の整備

事業名	実施状況	評価
○計画的な学校施設整備	【学校施設長寿命化計画の改定】 事業の概要：令和3年度、長寿命化計画策定の基礎とした「学校施設の建物調査業務」を実施したため、その調査結果を踏まえ、令和4年度に長寿命化計画の見直し、改訂を行った。 請負業者：公益財団法人群馬県建設技術センター 事業費：4,235,000 円(税込み) 工期：R4. 5. 19～R5. 3. 24 【駒寄小学校校庭拡張事業の実施】 事業の概要：児童数の増加などにより校庭の狭小化が進んでいる駒小の校庭を拡張する事業。具体的には、校庭に隣接する民地を買収し、校庭整備を行うもの。本事業は複数年での取り組みを想定しており、令和4年度では土地の取得を実施した。 地権者3名のうち、すでに1名との契約を完了している。 【吉岡中学校北校舎非常階段改修事業の実施】 事業の概要：吉中北校舎の非常階段の老朽化に伴い、改修工事のための設計業務委託を行った。 請負業者：株式会社亦野建築設計事務所 事業費：4,059,000 円(税込み) 工期：R4. 8. 31～R5. 2. 27	【学校施設長寿命化計画の改定】 今回の見直しで、施設関係における今後の改修等の指針となるものができた。必要に応じた時期に手戻りのない事業を進めることができる。 【駒寄小学校校庭拡張事業の実施】 用地買収が動きだし、住居の移転を伴う地権者との契約を結べたことは、大きな事業の前進である。引き続き、残りの2名とも用地買収の契約を行いたい。 【吉岡中学校北校舎非常階段改修事業の実施】 構造等を見直し、現在の建築基準に基づいた耐震性をもった階段の設計を行う事ができた。
○新たな学校給食調理施設整備の推進	・令和4年7月議会全員協議会にて、給食調理方式の検討状況、県内の他市町村の給食調理施設の導入状況、給食調理施設の進捗状況を説明し、「センター方式」に決定。 ・令和5年1月 給食センター建設候補地の速やかな確定と法的課題のクリアに向けた検討をいつまでに完了するかを確定。	・群馬建設技術センターの支援を受け、建設候補地の課題整理が行えた。
○安心安全な学校教育環境づくり	・9月13日に渋川土木事務所工務第一係、渋川警察署交通課、建設課用地管理室、建設課都市建設室、学校長、PTA会長、教育委員会事務局教育総務室の関係者が参加し、小学校区ごとに通学路安全点検を行った。 ・両小学校に見守り指導員を配置し、登下校時の見守り、校内環境整備等を行った。	・関係機関が集まり現地確認を行うことで、多面的な視点から対策を検討することができた。また、通学路の危険箇所ごとに、検討した対策から最も適するものを選択することができた。 ・見守り指導員を配置したことで、登下校時の安全性の確保等に資することができた。
○HiBALIプランによるICT環境整備・更新	・ネットワークアセスメントについて、関係する事業者との合同会議を開き、今後の方向性や仕様を確認した。 ・文部科学省 ICT 教育アドバイザーを招いて、ネットワークに関する仕様や情報セキュリティポリシー、校務系クラウドの在り方等を助言いただいた。	・中短期的なネットワークアセスメント強化の見通しがもてた。 ・校務系および学習系のクラウド環境の整備について、方向性を示すことができた。
○学校運営協議会の設置・運営	・昨年度までの年3回の会議では、吉岡の子どもたちのための積極的な議論ができないまま終わる状況であった。そこで、今年度は会議の回数を年4回に増やした。	・会を4回に増やしたことにより、①目指す吉岡の児童生徒像の把握、②その具現化のためのビジョンの共有、③具体的な手立てを協議、④学校の評価と来年度の活動の見通しの策定でき、協議会自体の活発化が図られた。

○地域学校協働センターの活動支援	学校運営協議会と連携・協働して以下のような活動の支援を行った。 ・休日部活動の段階的な地域移行 ・吉岡町放課後見守り教室 ・吉中生放課後自習室 ・吉中ボランティア	学校運営協議会と連携・協働して、「学校を核とした地域づくり」に向けた新たな事業(休日部活動の段階的な地域移行、吉岡町放課後見守り教室、吉中生放課後自習室、吉中ボランティア)を展開することができた。	A
○地域ボランティアの協力による学習活動の充実	・小学校においては、登下校の見守りや農作業体験、読み聞かせ等において、各種地域ボランティアの方々が、協力してくれている。中学校においては、キャリア教育体験活動や人権学習等において、地域ボランティアの方の協力を得て、活動の充実を図った。	・地域の大人と児童・生徒との交流が行われ、「学校を核とした地域づくり」に繋がった。 ・児童・生徒にとっては、専門的な知識を地域の人から直接学ぶ場となり、学校にとっては、充実した学習活動を展開する上で、大変有効であった。	B

(A:拡充 B:継続 C:見直し D:廃止)

(2)確かな学力の定着を図る学校教育の推進

事業名	実施状況	評価	
○授業等での効果的かつ積極的な活用とICT支援員の継続配置	・令和4年度は「HiBALI プラン 2.1」と銘打ち、ICT機器の更なる効果的な活用場面を、各校で研究した。 ・国の施策に加え、町独自の予算を組み、小学校に四教科のデジタル教科書を導入した。 ・学習eポータル(L-Gate)の導入や国のCBT(コンピュータベースドテスト)であるMEXCBTを導入した。 ・ICT機器を先進的に取り入れている地方自治体や関連する企業と連絡を取り合い、町教育研究所の事業として視察や研修会への参加を積極的に行った。 ・ICT支援を業務委託により、1名を週4回勤務を原則として町立学校の各校に派遣している。	・各学校での研究が進み、効果的な活用事例が各校から報告されている。 ・L-Gateの導入で、それぞれのアプリケーションへの接続が簡略化(IDやパスワードが不要になる)された。 ・先進校の視察や関連企業との研修会を通して、今まで以上に授業改善に向けた取組が活発になった。 ・ICTを活用した授業のサポートや機器トラブルの対応など担任や担当業務の軽減のため有効に活用できた。	B
○マイタウンティーチャーによるきめ細かな指導(学校教育)	・明治小学校に3名、駒寄小学校に1名のマイタウンティーチャーを配置し、初任者の後補充を兼ねた担任業務や少人数指導等に活用した。	・教員免許を持つ者をあてることで、必要に応じて児童に指導ができるため、担任の補助的な役割を十分に果たすことができた。	B
○教育支援委員会の開催	・1学期のうちから、町の「子育て支援室」と連絡を取り合い、新入児の中で特別に支援の必要な園児等の情報を早めに入手。必要に応じて、保護者と連絡を取り、面談や特支学級の見学、就学に関するアドバイスをを行った。 ・学校・町内幼保育園とも教育支援連携協議会等を通じて情報交換を行い、町の教育支援委員会を11月に開催し、諮問・答申を行った。各校ごとに関係児童生徒の保護者と教育相談を行い、次年度の方向性を協議した。(就学児は町教委が対応)	・早期から、関係部署・保護者などと連絡を取り合い、困り感を持つ子ども・保護者に寄り添った適正な諮問・答申を行うことができた。	B
○学級補助員の配置による学級支援	・明治小学校に4名(特支医療ケア1、特支補助3)、駒寄小学校に4名、吉岡中学校に4名の計12名を配置し個別支援を実施した。	・今年度も、昨年度並の配置ができた。担任だけではなかなか対応できない、特別支援学級の児童生徒一人一人に応じた個別の支援が実施できた。	B
○通級指導の充実(制度外通級を含む)	・通級指導教室において音声言語検査による対象児童の洗い出しと保護者への啓発指導を行った。また、言語障害だけでなくLDやADHDへの受け入れ体制を構築した。 ※通級指導教室在籍者64名(明小38名、駒小21名、未就学児5人)	・通級指導員の拡充により言語障害に加えて、LDやADHDの児童を受け入れる体制が整い、より幅広い通級指導教室の運営ができた。	B

○学校図書司書補助員の配置と司書教諭との連携	・各校に1名ずつの学校図書司書補助員を配置し、学校図書館の運営補助を行った。	・各校ごとに児童生徒の読書量増加のための手立てを工夫し、尽力した。今年度は「吉岡町子ども読書活動推進計画(第二次)」の策定についても、各校の状況を司書教諭と共有する事で各校の今後の方針等が明確になるなど顕著な活躍が見られた。	B
○ALT・外国語活動指導補助員の配置	・今年度も、各校に1名の外国人ALTを配置。 ・明治小学校低学年及び駒寄小学校1～3年生の外国語活動指導のための補助員として1名(日本人)を配置。	・ALTの配置によりネイティブの英語に触れる機会が増えた。このことで英語を使ったコミュニケーション能力の向上と国際理解や異文化理解を高めることができた。 ・外国語活動指導補助員の配置により、小学校低学年から英語に触れることができ、中高学年での外国語活動への円滑な移行ができる基盤ができた。	B

(A:拡充 B:継続 C:見直し D:廃止)

(3)豊かな人間性と健やかな身体を培う教育の推進

事業名	実施状況	評価	
○学校保健指導・衛生管理・新型コロナウイルス感染症対策の充実	・栄養教諭が、学校での保健指導に加わり、食生活指導を実施した。また、面談指導を希望した保護者に対しては、養護教諭とともに個別指導を行った。面談指導を希望しなかった児童生徒の保護者に対しては、食生活指導の資料を渡し啓発に努めた。 ・各学校で年に1回程度学校保健委員会を開催し、保健委員や養護教諭等が発表を行った。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として昨年度実施した事業を継続すると共に、マスクの使用場面・給食時の会話等の適切な指導を各校ごとに進めた。	・個別指導を受けたご家庭のほとんどが、児童の食事に気を付けている。 ・学校保健委員会の実施により、児童生徒の健康に対する意識が高まった。 ・学校として、できる限りの新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をとることができた。	B
○道徳教育・人権教育の充実	・人権尊重の心を養うために、人権について考えていることや感じていることを作文や標語やポスターに表現した。 ・吉岡町子ども会議を開催し、各校代表児童生徒による、いじめ防止の取組や学校の決まりや校則の見直しについて、話し合った。 ・吉岡町人権教育推進協議会による、児童生徒意見発表会において、各校代表児童生徒が意見発表や吉岡町子ども会議の報告を行った。	・各校の取組を共有することで、いじめや人権尊重にかかわる知見を広めることができた。 ・代表児童生徒の意見発表によって、多様な考え方に触れることができた。	B
○いじめを許さない心を育む教育の推進	・各校で学級活動や委員会活動、リモート等の集会活動でいじめを許さないことを話し合ったり、発表を聴いたりした。 ・道徳の授業において、内容項目と発達段階に応じた指導の観点(学習指導要領)の表をもとに、いじめと人権尊重等を関連づけて授業実践した。 ・吉岡町子ども会議を開催し、各校のいじめ防止の取組を発表し共有した。 ・毎月のいじめ件数や内容を事務局内で共有した。	・吉岡町子ども会議を開催し、各校のいじめ防止の取組を発表し共有したことで、効果的な取組を計画することができた。	B
○障害平等研修(DET)による教職員の障がいに対する意識の向上	・DET 群馬の認定ファシリテータの講師を招き、各校で1回全教職員を対象に研修を実施した。	・研修後の教職員対象のアンケート結果から、障がいに対する理解と意識の向上がみられた。	B
○環境教育の	・小学校では、緑の少年団や環境美化委員会と	・コロナ禍に関わらず、感染症対	B

推進	して緑化運動を実施した。 ・中学校では、日常の清掃活動や委員会活動、除草等の環境美化活動も行った。また、PTA 活動で花植の活動を行った。	策を講じながら、地域の方の協力で環境美化活動ができた。	
○栄養教諭等を中心とした食育教育の推進	・ICT を活用し給食時間に食育指導を実施した。 ・毎月掲示板に食に関する掲示を実施した。	・ICT を活用することにより全クラスに一斉に食育指導が実施できた。 ・食に関する様々な題材を取り上げ理解を深めた。	B
○交通安全教育・防災教育の充実	・渋川警察署や町の交通指導員の指導による交通安全教室の開催し、正しい自転車の乗り方などを体験した。 ・火災や地震、不審者を想定した避難訓練を各校で実施したほか、Jアラートを活用した避難訓練を実施した。	・交通安全に関する意識が高まり、安全かつ適切な行動に資することができた。 ・火災や地震、不審者などから身を守る知識や適切な避難の方法を学習することができた。	B
○キャリアパスポートの活用によるキャリア教育の充実	・各年度や各学期の行事等の際に、目標や成果・課題等を記入し、学校生活に対しての意欲づけをするとともに、自分の進路選択に向けての意識を高める取組を行った。また、キャリアパスポートを小中学校 9 年間保存している。	・各学年の発達段階に応じた生徒一人一人が将来への夢や希望を持ち、進路意識を高めるような指導を試みたほか、生徒が適切な進路選択ができるよう地域社会と連携した職場体験の充実など「キャリア教育」の推進を図った。 ・学校評価の項目にも経常的に評価する仕組みも取り入れた。	B

(A:拡充 B:継続 C:見直し D:廃止)

(4)子どもたちの健やかな成長を支援する取組

事業名	実施状況	評価	
○教育相談体制の充実	・高崎市教育センターの協力で、希望する職員に対し、教育相談初級講座の認定を進めた。	・高崎市教育センターの協力を引き続き依頼し、教育相談初級認定取得者を増やす。	B
○適応指導教室の運営	【適応指導教室の運営】 ・登校できない児童生徒に対し、適応指導教室できめ細かな指導を実施した。 ※適応指導教室在籍者数(小中学生6名) 【Y' ODS(吉岡オーブンドアサポート事業(新規事業))】 ・登校できない児童生徒に対し、家庭訪問し、児童生徒や保護者とのコミュニケーションをとる。 ・家庭訪問を続ける中で、登校につなげたり、適応指導教室につなげたりする。 ・家庭と学校をつなぐ役割を担い、より円滑な連携を進める。	【適応指導教室の運営】 吉岡町に在住する不登校児童生徒に対し、集団生活への適応を促し、学校生活への復帰を援助するための場所として機能させることができた。 【Y' ODS(吉岡オーブンドアサポート事業(新規事業))】 ・登校できない児童生徒とコミュニケーションとり、一緒に歩いて登校復帰をすることができた。 ・家を出られない児童生徒と保護者と外の公園で体を動かすことができた。 ・保護者と児童生徒、双方の不安や悩みを聴くことができた。 ・家庭と学校をつなぐ役割を担ったことで、児童生徒や保護者の不安や悩みを和らげることができた。	B
○放課後見守り教室事業への支援	【放課後見守り教室(新規事業)】(小学生) ・北下教室(北下北部公会堂):毎週木曜日、15:00~17:00、見守りスタッフ 5 名、参加児童 11 名 ・寺上教室(三津屋田端公会堂):毎週月曜日、15:00~17:00、見守りスタッフ 3 名、参加児童 5 名 【吉中生放課後自習室(新規事業)】 ・中学生が学校帰りに、文化センター視聴覚室で自主学習を行う。毎週水曜日16:30~19:30開室。登録生徒 34 名。	【放課後見守り教室】(小学生) ・週 1 回ではあるが、児童の居場所作りになるとともに、異学年・異年齢交流を図る場となった。 ・「地域の子供は地域で育てる」活動となっている。 ・参加児童・保護者から、多くの感謝の声。 【吉中生放課後自習室(新規事業)】 ・吉中生が安心して学習に取り組める場を提供することができた。	A

		・私語などは一切なく、全員が集中して熱心に学習に取り組む様子が見られた。	
○児童虐待防止対策の推進	・月 1 回定例の要保護児童対策地域協議会において、対象児童生徒および保護者に関する情報交換・相談を行った。 ・各校で虐待の疑いがあった場合は、学校教育室と子育て支援室、児童相談所等を交えて、対応を協議した。	・各校から報告される内容が具体的に、職員の虐待防止対策に係る意識が高まった。	B
○自殺防止対策の推進	・生徒指導提要の改訂や学校教育の指針に基づいた研修等に、学校管理職及び指導主事が参加し、町及び各校のいじめ防止基本方針等の改訂や徹底を行った。	・町の方針を踏まえた各校の方針が展開され、いじめや自殺予防等の対策が推進された。	B
○ヤングケアラー問題への取り組み	・ヤングケアラーに係る実態調査を小学 5 年生から中学 3 年生対象に実施した。 ・ヤングケアラーについての説明をSSWから児童生徒向けにオンライン配信した。	・教職員のヤングケアラーに関する意識が向上した。 ・ヤングケアラーの疑いがある児童生徒に対する支援を他部局と協力することが考えられた。	B
○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用	・スクールカウンセラー(SC)については、各校に県費で割り当てられた日数に加え、年間 30 日分の派遣費用を町で予算化し、年度初めや県費割り当て日数終了後もカウンセリングを受けられる仕組みを作った。 ・スクールソーシャルワーカー(SSW)については、町教委・各校の必要に応じて中部教育事務所のSSWを要請した。(今年度は中学校2件)	・SC への相談依頼は、年々増加している。また、年度の始めや終わりの時期は児童生徒が不安定になるため、町費でこれらの部分を補えることで、児童生徒・その保護者が抱える心の問題を改善・解決する一助となった。 ・町教委・学校の依頼に対し、SSW から適切なアドバイスや指導をいただいたことにより、その後の対応に自信を持って取り組むことができた。	B
○経済的な理由によって就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対する支援	・要保護・準要保護児童生徒就学援助費の支給援助を希望する保護者の申請に基づき教育委員会が認定し、学校生活で必要な費用の一部を援助した。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、家計が急変した世帯を臨時的に就学援助対象とする取り組みを実施した。 実績:(要保護 2 人(内今年度支給該当者0人) 準要保護113人) (入学前支給申請者31人 認定者29人) ・就学援助を必要とする家庭に対してのモバイルルーターの貸し出し及び通信費の支援 実績:16人	・要保護・準要保護児童生徒就学援助費の支給を実施することで該当する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減することが出来たとともに、コロナ禍において家計が急変した世帯に対する支援の充実が図れた。	B
○生理の貧困対策	・女子児童・生徒のいる就学援助家庭対象に年間1人 5000 円を上限に生理用品の購入を補助する規則を策定(3年間限定) ・各校の保健室に生理用品を置き、必要な児童生徒に配布できるようにするとともに、気兼ねなく養護教諭に相談できるための張り紙等をトイレに掲示している。	・生理の貧困に悩む児童生徒・その保護者を助ける一助となっている。	B
○障害のある児童生徒がいる世帯に対する支援	・吉岡町に住所を有し、町外の特別支援学校小学部又は中学部に在学する児童生徒の保護者に対して、援助を行った。町単独事業。 実績:小学部6人 中学部9人	・特別支援学校就学援助費の支給 特別支援学校就学援助費を支給することにより、該当する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減することが出来た。	B
○全児童生徒に対する給食費の一部助成	・児童生徒1人当たり 950円×11か月＝10,450 円の助成を実施した。 ・物価高騰に伴う食材費の増額分の負担支援 小学校:7,969 千円、中学校:4,021 千円	・保護者負担の軽減が図れた。	B
○学校給食費一部無償化事業	・対象となる可能性のある児童生徒 99 人に対し、72 人の児童生徒が承認された。(令和 5 年 2	・承認された世帯の負担軽減になった。	B

業(第3子以降給食費無料化)の実施	月現在)		
○自転車通学生徒に対するヘルメット購入費用助成	・指定のヘルメットを購入する際、その半額を補助金として学校へ助成した。 実績:159人分 222,600円	自転車通学許可者及び部活動使用許可者に対して安全対策として助成補助が出来た。	B
○通学バスの運行	・登校時1便、下校時2便運行し、20人の児童が利用した。 ・毎回終点降車場にて忘れ物等がないか必ず車内を見回り、帰庫後も車内消毒や清掃等を行いながら点検・確認を行い、児童の置き去り事故が起きないように細心の注意を払って運行した。	・上野原地区に居住する児童の通学の利便性に資することができた。	A
○部活動全国大会等出場補助	・例年、県大会、関東大会、全国大会へ出場する際に、交通費、宿泊費等の経費の補助を行っているが、今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により、各種大会の事業が中止、或いは事業規模の縮小等が行われた。 実績:2,164,406円 10大会	・上位の大会等へ出場する児童生徒の旅費、宿泊費等の補助をすることができた。	B

(A:拡充 B:継続 C:見直し D:廃止)

(5)学校運営への支援

事業名	実施状況	評価	
○学校支援員(事務補助員、検診等補助員、公仕等)の配置	・明治小学校に事務補助員1名を配置(他の2校は、県費事務員2名が既に配置済み) ・検診補助員は、明治小学校に1名配置し、必要に応じて他の2校の検診の補助も行った。 ・公仕は各校に2名ずつを配置	・学校規模に応じて県費の事務・養護教諭の数に差があるが、業務内容は大きな差がないため、学校支援員を配置し配置数の少ない学校へのサポートをする事で、本務の職員の業務軽減が実現できたことは大きな成果である。 ・公仕を2名配置することで、朝の早い時間から夕方遅くまで、公仕が必ず1名各校に常駐できる状況は、学校の環境整備・美化等に変有効であった。	B
○部活動指導員の活用とスポーツエキスパート事業の実施	・スポーツエキスパート事業として外部指導者を選任・依頼して、年間を通じて部活顧問(教員)と一緒に、生徒の指導に当たった。 ※9名(運動部6名、文化部3名)	・専門的な知識と経験を持つ外部指導者と共に活動することで、生徒の部活動に取り組む姿勢や態度、また技能の向上に寄与することができた。 ・部活動指導員の活用を図ることで、運動部活動の質的な向上を図るとともに指導する教員の支援を行うことができた。また、休日部活動地域移行の指導者としても、指導者の候補になっている。	B
○地域部活動化に向けた取り組み	・吉岡町部活動地域移行検討委員会発足。(年3回の検討委員会実施) ・生徒・保護者アンケートの実施。 ・中学校顧問との意見交換。 ・地域スポーツ指導者との意見交換。 ・休日部活動の段階的な先行実施(柔道部、剣道部、サッカー部) ・ヤマダホールディングス陸上教室の実施。	・「地域の子供は、学校を含めた地域で育てる」という目標に向けて、地域と学校が連携・協働した取組を展開することができた。 ・地域スポーツ団体が、休日部活動の段階的な地域移行を前向きに捉え、準備を進めてくれている。 ・吉中部活動顧問と地域スポーツ指導者の繋がりができ、地域移行に関する課題と期待が共有できた。また、段階的な地域移行に向けた部活動(競技)ごとの取組を開始することができた。	A

○吉岡町教育研究所活動の推進と教職員の服務規律の確保	・服務規律の確保においては、各校ごとに「規律確保行動計画」を毎年内容を見直しながら作成している。これにもとづき、校内研修や職員会議等を使って事例検討やセルフチェックなどを計画的に実施した。	・校内研修や職員会議等で計画的に、服務規律に関わる研修等を実施することで、職員全体の意識を高めることができています。	B
----------------------------	--	--	---

(A:拡充 B:継続 C:見直し D:廃止)

(6) 幼児教育との連携

○子育て支援ファイル『わが子と歩む』の活用	・お子さん一人につき一冊無償で配布する子育て支援ファイル「わが子と歩む」の活用を図り、就学指導体制の確立を図った。	・子育て支援ファイルは、各保育所やこども園から定期的に活用を促し、家庭と園をつなぐ手立てとなった。	B
○保育園及び幼稚園・認定こども園と小学校との連携	・新型コロナウイルスの影響でなかなか実施しづかった保育園及び認定こども園の参観だが、今年度は例年並みで実施できた。	・就学児の様子や各園での取組を参観することで、就学時における支援や相談がスムーズに実施できた。	B

(A:拡充 B:継続 C:見直し D:廃止)

2 生涯学習・社会教育の推進

(1) 生涯学習の充実

事業名	実施状況	評価	
○計画的な施設整備	令和元年度に実施した吉岡町文化センター長寿命化計画に基づき、施設使用の観点より安全第一を優先した整備改修を実施した。 ・更新時期を超過した設備のうち、重要度の高い設備より交換改修工事を実施した。 ・ホール系統空調リモートユニット(AHU4 制御機器)交換修繕工事を行った。 ・文化センター内各事務所(教育委員会・生涯学習室・図書館)空調機更新工事を実施した。 ・文化センター隣接公園(ふれあい公園)内公園遊具設置工事を行っている。	文化センター施設の長寿命化及び文化センター隣接公園の機能向上を図るために必要な整備事業を進めることができた。	B
○よしおか手作り講座の開設	・十分な感染防止対策をとったうえで、10講座中8講座を開講した。 ・講師数:8人 ・参加総数:63人 ・応募総数:67人 ・開催総日数:40日	・住民から講師・講座企画を募集する住民参画型事業であり、住民自身の知識や経験、特技等を広く生涯学習のために生かす機会を提供することができたほか、多様な学びの場を企画することができた。	B
○自主事業の充実	年5回の自主事業を実施した。 ①第9回吉岡町美術作家作品展(来場者 1350名) ②8/20 アニメ映画上映会(来場者 94名) ③10/1 ファミリー公演「しげちゃん一座絵本ライブショー」(来場者135名) ④1/28 吉岡寄席(来場者153名) ⑤3/13 映画上映会(来場者 名)	・コロナ禍で制限が緩和されつつある中、各種自主事業の会場として文化センターを使用することにより、地域の文化活動の拠点としての活用を図ることができた。	B
○各種講座をベースとしたグループの育成支援	・自主的な会は、成立していない。	・手作り講座最終日に、受講生に声を掛けるが、反応は鈍い。	B

(A:拡充 B:継続 C:見直し D:廃止)

(2) 地域社会の変化に対応する社会教育の推進

事業名	実施状況	評価	
○子育て教室『わくわく遊び』の実施	・月1回、全6回実施(5月～11月のうち) 会場:文化センター 延べ人数:37人	・子どもの社会性を養うと共に、親同士の交流場としても活用された。また、天候によって屋外での活動を実施した。	B
○子ども向け及び親子体験講座の開催	小学生対象の「夏休み子どもときめき講座」教室(4講座)を開催した。 ・渋川工業高校の協力を得て、渋川・吉岡・榛東	・コロナ禍でも中止することなく、昨年度よりも多くの講座を開催することができた。また今年度は親子で	B

	合同で「プログラミング講座」を実施した。吉岡は9人参加した。 ・民間の講師に依頼し「元気キッズレクリエーション」を実施した。親子2組が参加した。 ・ALTの協力を得て「英語で遊ぼう講座」を計4回実施した。延べ27人参加した。 ・生涯学習室職員が講師となり「ペットボトルロケットを作って飛ばそう」を実施した。製作日と打ち上げ日の2日間を設け、親子9組が参加した。 ・群馬県生涯学習センターと連携した「おもしろ科学教室」を6月と11月に開催した。延べ児童38人、保護者25人が参加した。 ・「わくわくあそび」教室を実施した。延べ37人参加した。	の体験機会を積極的に設けることができた。親子が参加した講座では親同士の交流が見られ、つながり作りの一助となった。	
○高齢者向け教養講座(エナジーカレッジ)の開催	町内在住の60歳以上の方を対象に全5回の講座を開講し、29名の申込みがあった。町と包括連携協定を結んでいるヤクルトや第一生命にも講師を依頼した。内容は以下のとおり。 ①吉岡町に残る文化財 ②元気に暮らそう！簡単イス筋トレ！ ③エンディングノートを活用術 ④車を安全に運転するために ⑤災害について今からできること	・コロナ禍の開催であったが、定員を超える申込みがあり、多くの方に学習の機会を提供できた。また受講者同士の横のつながりを作る一助にもなった。	B
○公民館主催による教養講座の充実	・スマートフォンの使い方教室(入門編)を開催した。定員は20人で、申込み開始日当日に定員に達した。講座は、ソフトバンクに講師依頼をし、スマートフォンの基本的な使い方、地図機能、メッセージ機能、カメラ機能の使い方を行った。	・受講者の満足度は高かった。またデジタルディバイドの解消の一步となった。	B
○家庭教育学習機会の提供	・小学1年生と保護者に向けての『親子タブレット講習会』を1時間開催し、3組の参加があった。学校教育室の講師とボランティアの高校生2名で行った。	・ボランティアの高校生が子どもたちのサポートにあたり和やかに実施できた。	B
○読書推進活動の充実	【ブックスタートや読み聞かせなどによる読書推進活動の充実】 ・子どもたちに良い本、読書の楽しみや喜びを知らせ、正しい読書の習慣を身につけさせることを目的に、ブックスタートや読み聞かせなど子ども向け読書推進活動を実施した。 ・行事としては読書推進と関連させ、志摩悦子写真展や昨年度完成した郷土紙芝居DVDの完成試写会、劇団人形畑による「ねずみの嫁入り」、はらだよしこ絵本原画展及び作者本人による絵本の読み聞かせとワークショップを行った。令和5年2月12日にも食育をテーマとしたおりがみ講座を行う予定。 【図書館通帳の利用】 読書推進の一助となっている。令和5年2月8日時点で新規1382冊、繰越29冊発行済み。 【県立図書館などとの相互貸借事業の周知】 図書館内ポスターで周知した。貸出冊数276冊、借受冊数223冊。(R5.2.8時点)	【ブックスタートや読み聞かせなどによる読書推進活動の充実】 様々な読書推進事業により、新たな利用者の拡大や読書の普及推進につなげることができた。 【図書館通帳】 令和3年度の導入事業であるが、興味関心を持って読書通帳を作っている。通帳の繰越利用者もいるため、読書意欲の促進につながっている。 【県立図書館などとの相互貸借事業の周知】 他の図書館の図書を町の図書館で借りることができ利用者の利便性を図ることができた。	B
○図書館ボランティアへの支援	・図書館ボランティア「わらべの会」として、読み聞かせ、図書館内の環境美化、ブックスタートの3つのグループが、活動を行った。図書館ではそれぞれの事務局を受け持つほか、補助金等の交付を行った。	・図書館ボランティア「わらべの会」を支援することで、子ども・幼児の読書推進活動を進めることができた。	B
○社会教育委員活動の充実	・町社会教育委員会議を6/23に開催した。 ・社会教育委員主催事業として『親子ウォークラリー』	・親子ウォークラリー大会を行ったことで、社会教育委員の普及活動	B

	一大会』を開催し、準備会及び本番に従事した。また、今年度は吉中ボランティアにも協力していただいた。 ・今年度の中部地区社会教育委員研修会及び群馬県社会教育研究大会において、吉岡町が事例発表の市町村であったため議長が事例発表を行った。吉岡町の発表に好評をいただき来年度の新任社会教育委員研修会においても事例発表を行うこととなった。	につながった。 ・研修での事例発表を行ったことで、吉岡町における社会教育委員の取組について他市町村にもPR することができた。また、今年度初めて町社会教育委員となった方にも、活動について理解を深める機会がもてた。	
○社会教育主事資格の取得促進	・現在、職員1名が受講中である。 ・今年度から群馬会場が開設され、オンラインと参集を組み合わせ受講し昨年度よりも受講しやすい体制である。	・社会教育主事資格1名取得見込み。	B

(A:拡充 B:継続 C:見直し D:廃止)

(3)青少年健全育成の推進

事業名	実施状況	評価	
○子ども会活動の充実	昨年に引き続き新型コロナ感染症の拡大により、スポーツレクリエーション大会や上毛かるた大会などの行事を中止とした。小学生の感染拡大の懸念から、新たな行事の企画も見合わせた。町上毛かるた大会については、熱心な話し合いがもたれ、最終的に各小学校の会議にて検討結果、中止とした。なお、県上毛かるた大会の参加は、北群馬郡としての参加はしなかったが、町本部役員4名は、前日、当日と競技大会係員として務めた。 ・本部役員会 3 回開催、参加人数各15人程度 ・町内子ども会数:31 団体	・行事は全て中止となったが、本部役員会議では、コロナ禍における各地区の状況や取組み等、意見交換がなされた。	B
○子ども交流事業の推進	吉岡町・大樹町子ども交流事業「夏休み体験学習」の実施を想定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、3年連続で事業の中止せざるを得なくなったことから、代替事業を実施した。 代替事業の内容は以下のとおり 8月 ・吉岡町紹介動画の作成、大樹小学校へ送付 ・ストローロケット制作 11月 ・大樹小学校から送付された大樹町紹介動画の視聴、感想カードの作成 ・レクリエーション	本研修は中止となったが、事前研修や代替事業を通して、異なる小学校の児童同士の交流を図ることができた。	B
○各種ボランティア活動への参加促進	【吉中ボランティア】(新規事業) ・町や自治会の求めに応じ、中学生が休日にボランティアとして地域貢献活動を行う活動。 ・生涯学習室(地域学校協働センター事務局)が、中学校と町・自治会を繋げる橋渡し役となった。 ・町・自治会からのボランティア要請 18 件。(二十歳のつどい、ふるさと祭り、資源ゴミ回収、運動会補助、花植活動等)、ボランティア参加生徒のべ250人。(2月3日現在)	【吉中ボランティア】(新規事業) ・中学生が町や自治会の行事に参画することで、地域の大人と中学生の交流が図られるとともに、地域の活性化に繋がった。 ・ボランティア活動に参加した生徒の自己肯定感や自己有用感を育むことができた。	A
○青少年健全育成活動の実施	【吉岡町青少年育成会の活動】 ・青少年健全育成会総会と健全育成会大会で、「インターネット問題の現状と対策」の講演会を実施した。 ・例年、各自治会において花いっぱい運動や各種伝統行事(「道祖神祭り」、南下・溝祭地区の「獅子舞」、大久保地区の「屋台囃子」、漆原地区の「八木節」等)の継承活動に取り組み、青少年の参加を促進していたが、今年度もコロナ禍で活動が制限された。	【吉岡町青少年育成会の活動】 ・総会・大会の研修会を通して、青少年の問題について理解が深まった。 ・青少年健全育成会では、各地域における健全育成活動(花いっぱい運動、地域伝統行事への参加)を推進したことにより、「豊かな心」の育成と子どもを地域で見守る地域ぐるみの健全育成活動に繋げることができた。	B

	【吉岡町青少年育成推進員連絡協議会の活動】 ・健全育成標語の募集と標語看板を掲示するとともに、ふるさと祭りで昔遊びによる交流活動を行った。 ・駅頭キャンペーンで、JR 群馬総社駅において、声がけと啓発用物品を配布した。 ・夜間青色パトロールとして、毎月 2 回(7・8・9・3 月は毎週)、1 班4人で午後9時から10時半まで青色パト車で町内20箇所(公共施設や町内コンビニ等)を巡視した。	【吉岡町青少年育成推進員連絡協議会の活動】 ・健全育成標語は、学校との連携により子どもたちに青少年健全育成や非行防止について考える機会を与えることができた。ふるさと祭りを通して、子どもたちと交流をする機会を経験して、青少推メンバーの意識の高揚を図ることができた。 ・駅頭キャンペーンは、マナー遵守や非行防止啓発のほか、高校生の実態把握に効果のある活動であるとともに、青少推の存在を周知する活動となった。 ・夜間青色パトロールを実施することで、危険箇所やたまり場の把握等、非行の未然防止につなげることができた。	
--	--	---	--

(A:拡充 B:継続 C:見直し D:廃止)

(4)人権教育の推進

事業名	実施状況	評価
○人権発表会の開催と人権啓発資料の作成	【吉岡町人権教育推進協議会の活動】 ・総会での講演「人権教育の推進について」実施 ・人権ビデオ視聴、活動の協議、情報交換の実施 ・中部地区人権教育指導者研修会 12 人参加 ・視察研修(群馬県中央児童相談所、ぐんま男女共同参画センター)12 人参加 ・人権意見発表会の開催 - 小中学生による人権作文の発表と、吉岡中本部役員による町子ども会議の報告を行った。 - 人権ポスター作品展示を実施した。 ・人権作文集「明るい吉岡町」では、児童・生徒52名の作文、中学生の標語42名、人権教育推進協議会委員 9 名の一般作文、人権教育推進協議会の活動・各学校の人権教育紹介のほか、各校4枚、計12枚の人権ポスターを掲載した。	【吉岡町人権教育推進協議会の活動】 ・人権教育推進協議会委員を対象として、人権講話をしたことで、人権意識を高めることができた。 ・人権ビデオを視聴して人、権意識の高揚が図られたと共に、今後の協議会の活動を検討でき、共通理解ができた。 ・中部地区人権教育指導者研修会を通して、人権意識を高めることができた。 ・視察研修で、子どもや女性の人権について考える良い機会になると共に、人権意識を高めることができた。 ・意見発表会は、規模を縮小したものの当初の予定通り実施することができた。 ・人権作文集を作成し全戸配布することで、住民の人権感覚の啓蒙に大きく役立てることができた。

(A:拡充 B:継続 C:見直し D:廃止)

3 文化・スポーツ

(1)伝統文化の保存と活用

事業名	実施状況	評価
○文化財保護のための支援	・郷土伝承芸能団体に補助金を交付している。町指定文化財の森田家住宅の補修工事に対し補助金を交付する予定。	・貴重な文化財を適切に維持管理し、後世に引き継ぐことができた。
○文化財センター情報発信事業の推進	・文化財センター企画展として「吉岡郷土かるたで地域を知ろう」(令和4年5月1日から令和4年8月31日まで)を実施した。 ・滝沢古墳と源兵衛山古墳のパンフレットを作成した。 ・全国でも数が少なく極めて珍しい八角形墳である三津屋古墳の解説動画を作成し配信する予定。	企画展や動画作成配信事業などの取り組みにより、地域資源としての文化財にさらに磨きをかけることができ、町の魅力度向上に貢献できた。

(A:拡充 B:継続 C:見直し D:廃止)

(2) 芸術・文化の振興

事業名	実施状況	評価
○町民文化祭の開催	・文化協会に業務委託し、3年振りとなる町民文化祭を開催した。例年、伝統芸能発表会は半日、芸能発表会は1日で開催していたが、感染症対策の一環としてそれぞれ2日間にわけて開催した。展示会についても2グループに分け、分散して展示を行った。	・コロナ禍での開催だったが、多くの方にご来場いただき、町の文化芸術活動の振興、普及に寄与することができた。
○文化協会への活動支援	・文化祭の開催、万葉歌碑の清掃や文化協会だより(第36号)の発行等を行った。3月下旬には視察研修も実施予定である。 《加盟団体・会員数その他》 ・文化団体登録数 80団体(6分野) ・登録会員数 1,062人	・文化祭の開催、文化協会だよりの発行等により、無形文化財保護思想の普及、文化団体の育成とその自主活動の推進及び地域の芸術文化に資することができた。

(A:拡充 B:継続 C:見直し D:廃止)

(3) 生涯スポーツの振興

事業名	実施状況	評価
○生涯スポーツの普及支援	【スポーツ推進員活動の充実】 社会教育委員主催、スポーツ推進委員も協力のもと、昨年度に続き『親子ウォークラリー大会』を11/13に実施した。 その他、昨年度に続き、スポーツレクリエーションフェスティバル in 吉岡や町民ミニバレー大会、町民ハイキング、吉岡町・榛東村スポーツ推進委員会合同研修会等を実施し、軽スポーツの普及並びにスポーツ推進委員の資質向上に取り組んでいるが、今年度も新型コロナウイルス感染症の拡大により中止せざるを得なかった。 【『夏期巡回ラジオ体操会・みんなの体操会』の開催】 『夏期巡回ラジオ体操会・みんなの体操会』を8/19に開催し、450名の参加者が集まった。 【チャレンジデー2022の参加】 本町として初参加となったチャレンジデー2022は、4849名の参加者が様々なプログラムに参加した。笹川スポーツ財団から新人賞を受賞することができた。	【スポーツ推進員活動の充実】 コロナ禍において、ソーシャルディスタンスをとりながら実施できる企画としてウォークラリーが実施されたが、社会教育委員の協力のもと素晴らしい行事を開催することができた。 競技性の少ない軽スポーツやハイキングなど、普段運動する機会が少ない人でも参加しやすい事業を企画し、町民の健康増進に貢献した。 【『夏期巡回ラジオ体操会・みんなの体操会』の開催】 かんぽ生命保険群馬支店・NHK前橋放送局・群馬県ラジオ体操連盟等の多くの関係者の協力により、素晴らしいイベントを開催することができた。 【チャレンジデー2022の参加】 チャレンジデーに初参加ということで、様々な場面で苦慮するところもあったが、参加者から好評を得ることができた。
○スポーツ少年団活動の充実	例年、団紹介や日本スポーツ少年団団員綱領を音読する結団式を行っているが、今年度も新型コロナウイルス感染症の影響により開催することができなかった。 各単位団の活動については、コロナ禍において感染防止対策を取りながら、定期活動及び競技大会参加等の取り組みを行ったものもあった。 単位団数:12団 指導者数:43名 団員数:226名	・コロナ禍で制限が緩和されつつあるなか、地域内の子どもたちの交流はもとより、育成者との世代間交流及び広域的な交流が図られた。 スポーツ少年団活動を通して社会性・協調性を学び、スポーツの楽しさを味わうとともに、体力の向上と健康づくりに貢献することができた。
○計画的な施設整備	令和元年度に実施した吉岡町社会体育施設長寿命化計画に基づき、施設使用の観点より安全第一を優先した整備改修を実施した。 ・施設利用面において支障をきたした設備のうち、重要度の高い設備から交換改修工事を実施した。 ・八幡山テニスコート夜間照明設備改修工事を行い、照明設備のLED化が完了した。 ・町民テニスコートラインテープ貼り替え工事(クレ	・社会体育施設の長寿命化及び施設利用における安全性(施設内外)の向上を図るべく必要な整備事業ができた。

	ーコート:2面)を実施し、安全性を改善した。 ・各種体育施設周辺部(緩衝地帯)における高木伐採及び間伐処理工事を実施し、周辺部の環境改善を図った。		
○八幡山グラウンド整備計画の見直し	・11月に八幡山グラウンド整備に向けた打合せを実施し、スポーツ関係団体代表者・周辺自治会長・学校関係者等に400mトラックの中にサッカー場を配置すると野球が出来なくなる旨の説明をし、ご意見を伺った。 ・拡張する土地の所有者に協力を求めるため、訪問。 ・八幡山グラウンド周辺基本構想策定業務を委託。	・関係団体の代表者に計画の説明をし理解を求めることができた。 ・拡張する土地の所有者に協力を求めることができた。	B

(A:拡充 B:継続 C:見直し D:廃止)

B 教育委員会の活動

教育委員会は、県や市町村に設置される行政委員会のひとつで、教育行政の中立性・安定性を確保するため、地方公共団体の長から独立して設置されています。原則5人の委員で構成され、合議により教育行政における重要事項などを審議し決定しています。

この度、令和4年度の教育委員会の活動を振り返るため、対象期間の教育委員会の活動について、次のとおりまとめました。

1 教育委員会会議の開催状況

	実施状況	評価
① 定例教育委員会・臨時教育委員会	【定例教育委員会・臨時教育委員会】 法令に基づき、教育行政に関する重要事項を審議・決定するため、毎月1回の定例教育委員会と臨時教育委員会を開催した。 ・定例会:12回 ・臨時会:1回 傍聴可能であることをR4年5月から町広報誌とホームページに掲載し、改めて広く周知を行った。また、議事録も町ホームページに掲載した(教育委員会HPにもリンクを貼る)。	教育に関する施策・事業の円滑な実施に資することができた。 教育委員会所管の施策・事業の点検・評価を実施し、課題の明確化を図ることができた。 教育委員会の議事終了後に行っている連絡事項で、教育委員会の事務・事業の共有を図ることができた。 傍聴人実績は0人だが、議事録をHPに掲載することで、どんなことが話されているのか見て頂く場を設けることができた。

※審議案件等一覧

開催日	会議区分	案件区分	件名
4月20日	定例会	議案	議案第37号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の実施方針について
			議案第38号 教育に関する事務の点検・評価委員の委嘱について
			議案第39号 吉岡町地域学校協働活動推進員の委嘱について
			議案第40号 吉岡町地域学校協働センター委員の委嘱について
			議案第41号 吉岡町図書館通帳交付要綱
			議案第42号 吉岡町文化センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則
			議案第43号 吉岡町学校運営協議会委員の任命について
5月18日	定例会	議案	議案第44号 令和4年第2回町議会定例会提出予定議案(予算)の作成に対する意見について
		承認	承認第1号 吉岡町社会教育委員の委嘱について
		報告	報告第5号 吉岡町人権教育推進協議会委員の委嘱について
6月22日	定例会	議案	令和4年度学校給食センター運営委員の委嘱について
			議案第46号 吉岡町教育委員会の共催及び後援等に関する要綱
			議案第47号 令和4年度要保護・準要保護児童生徒の認定基準の追加について
7月13日	定例会	議案	議案第48号 吉岡町文化センター運営委員及び吉岡町公民館運営審議委員の委嘱について
			議案第49号 吉岡町部活動地域移行検討委員会設置要綱
			議案第50号 吉岡町部活動地域移行検討委員の委嘱について

			議案第 51 号	令和4年第4回町議会臨時会提出予定議案(予算)の作成に対する意見について
8 月 24 日	定例会	議案	議案第 52 号	令和5年度使用教科用図書の採択について
			議案第 53 号	令和4年第3回定例町議会提出予定議案(予算)の作成に対する意見について
			議案第 54 号	令和4年第3回定例町議会提出予定議案(事件)の作成に対する意見について
9 月 21 日	定例会	議案	議案第 55 号	吉岡町いじめ問題対策連絡協議会規則
			議案第 56 号	吉岡町いじめ問題対策専門委員会規則
10 月 3 日	臨時会	報告	報告第 6 号	吉岡町教育委員会教育長職務代理者の指名の報告について
			報告第 7 号	吉岡町教育委員会教育長職務代理者就任に伴う委員委嘱について
10月 26 日	定例会	—	—	—
11 月 24 日	定例会	議案	議案第 57 号	令和5年度要保護・準要保護児童生徒の認定基準について
			議案第 58 号	令和4年第4回定例町議会提出予定議案(予算)の作成に対する意見について
12 月 14 日	定例会	議案	議案第 59 号	吉岡町教育委員会事務局職員服務規程の一部を改正する訓令
			議案第 60 号	吉岡町教育委員会事務局職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則
			議案第 61 号	吉岡町子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の一部を改正する訓令
			議案第 62 号	吉岡町子ども読書活動推進計画策定委員の任命及び委嘱について
1 月 25 日	定例会	議案	議案第 1 号	吉岡町・大樹町子ども交流事業実施要綱の一部を改正する訓令
2 月 22 日	定例会	議案	議案第 2 号	吉岡町教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規程
			議案第 3 号	吉岡町立小学校及び中学校における出席停止の命令の手続を定める規則の一部を改正する規則
			議案第 4 号	令和5年第1回定例町議会提出予定議案(予算)の作成に対する意見について
			議案第 5 号	令和4年度末県費負担教職員(管理職)人事の内申について
			議案第 6 号	吉岡町適応指導教室設置及び運営に関する規則の一部を改正する規則
			議案第 7 号	吉岡町学校教育指導員設置要綱の一部を改正する訓令
		報告	報告第 1 号	令和4年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書(素案)について
3 月 23 日	定例会	議案	議案第 8 号	吉岡町文化財調査委員の任命について
			議案第 9 号	吉岡町立学校会計年度任用職員の報酬の特例に関する規則
			議案第10号	吉岡町GIGAスクール運営支援センター推進委員会設置要綱
			議案第11号	吉岡町いじめ問題対策専門委員会の委員委嘱について
			議案第12号	吉岡町社会教育委員の委嘱について
			議案第13号	吉岡町いじめ防止基本方針の改定について
			議案第14号	令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果について
			議案第15号	令和5年度吉岡町教育行政方針について
			議案第16号	吉岡町子ども読書活動推進計画(第二次)の策定について
			議案第17号	吉岡町部活動地域移行検討委員会設置要綱の一部を改正する訓令
			議案第18号	吉岡町部活動地域移行検討委員会の委員委嘱について
		報告	報告第 3 号	令和5年度要保護・準要保護児童生徒の認定基準の追加について
				令和4年度末吉岡町立学校人事異動について

2 教育委員会会議以外の活動状況

	実施状況	評価
①教育委員の行事等参加状況	【教育委員の行事等参加状況】 新型コロナウイルス感染症拡大防止の流れの中で、教育委員対象の研修会も中止や縮小を余儀なくされたが、不登校児童生徒のための居場所を開設している栃木県高根沢町への視察を実施することができた。 また、R4年11月から定例会終了後、教育委員協議会を実施し、各委員が順に座長となりテーマを提示して協議を行った。	栃木県高根沢町「フリースペースひよこの家」の指導スタッフをはじめ、通級している児童生徒の生活の様子を直接伺えたことや、教育委員協議会を行うことで問題検討への意識が高まり、教育施策立案に資することができた。

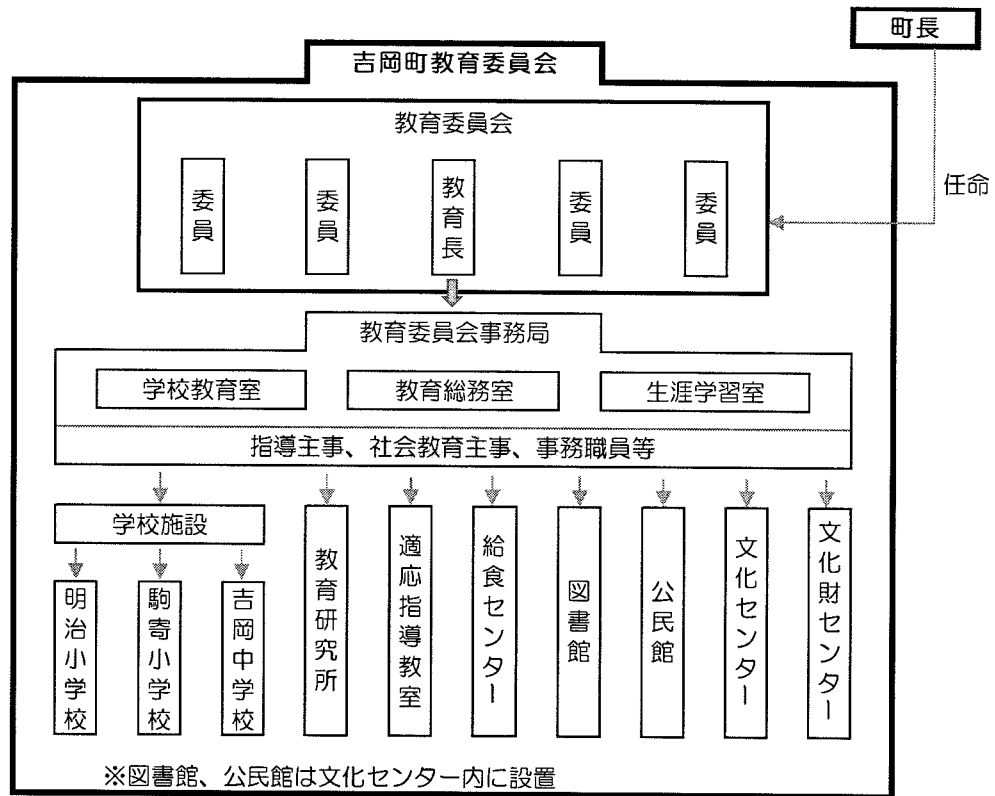
※主な活動

開催日	行事名	出席者	会場
令和4年4月 1日	吉岡町教職員辞令交付式	全委員	文化センター
4月 7日	町立小中学校入学式	全委員	各学校
7月13日	視察研修 フリースペース「ひよこの家」	全委員	栃木県高根沢町
9月21日	吉岡中学校視察	全委員	吉岡中学校
10月 3日	新任教育委員辞令交付式	全委員	吉岡町役場
	第1回総合教育会議	全委員	文化センター
10月26日	明治小学校視察	全委員	明治小学校
11月10日 11日	令和4年度市町村教育委員会研究協議会(第1ブロック)	教育長 ほか委員2名	前橋市 昌賢学園まえばしホール ほか
11月24日	駒寄小学校視察	全委員	駒寄小学校
令和5年3月13日	吉岡中学校卒業式	全委員	吉岡中学校
3月23日	町立小学校卒業式	全委員	明治小学校、駒寄小学校

<教育委員の構成>

職名	氏名	現在の任期	備考
教育長	山口 和良	令和 4.10.1～令和 7.9.30	※再任。最初の任命日：令和元.6.5
教育長	藤多 ゆかり	平成 30.10.1～令和 4.9.30	※令和 4.9.30 まで教育長職務代理者
職務代理者	長島 忠行	令和元.10.1～令和 5.9.30	※令和 4.10.1 から教育長職務代理者
委員	田中 知子	令和 2.10.1～令和 6.9.30	
委員	小出 朗	令和 3.10.1～令和 7.9.30	
委員	萩原 奈津季	令和4.10.1～令和 8.9.30	

<教育委員会の組織図>



V. 点検・評価委員の指導・助言事項

令和4年度は、5カ年計画として策定された「吉岡町教育大綱」の初年度に当たる。

同大綱では紡ぐ3「学びのまち・吉岡」の推進を掲げ、それを受けて2つの基本理念と、3つの基本方針を示して、令和4年度 of 教育行政方針を策定し、それに基づく主要施策・事業と教育委員会の活動状況について点検・評価するものである。。

点検・評価するに当たっては、担当者による点検・評価票（個票）を基にするとともに、聞き取り及び現地での調査もできるだけ実施し、初年度の実績は勿論のこと、今後、事業の計画・実践・検証・改善が行われていくこと及びコロナの収束状況のことを鑑みて、改善についても言及することを心掛けた。

以下にその内容を示す。

A 施策・事業の点検・評価

1 学校教育の充実

(1) 学校教育環境の整備

① 学校教育施設の整備・充実（3事業 ○1～3）

○1 計画的な学校施設整備

計画的な学校施設の整備は、(ア)学校施設長寿命化計画の改訂、(イ)駒寄小学校校庭拡張事業の実施、(ウ)吉岡中学校北校舎非常階段改修工事の実施で構成されている。

(ア) 学校施設長寿命化計画の改定

令和3年度、長寿命化計画策定の基礎とした「学校施設の建物調査業務」を実施した調査結果を踏まえ、令和4年度に長寿命化計画の見直し、改訂できたことは評価できる。その改訂に基づき、事後保全から予防保全に転換した学校施設の長寿命化を推進を期待する。

(イ) 駒寄小学校校庭拡張事業の実施

児童数の増加などにより校庭の狭小化が進んでいる駒小の校庭を拡張する事業で、校庭に隣接する民地を買収し、複数年で校庭整備を行う。4年度では土地の取得を実施し、地権者3名のうち、既に1名との契約を完了できたことは、大変評価できる。

今後も地権者との契約が推進されることを期待する。

(ウ) 吉岡中学校北校舎非常階段改修事業の実施

吉岡中学校北校舎の非常階段の老朽化により、改修に向けた設計業務を委託し、耐震性をもった階段の設計ができたことは評価できる。

今後は、この設計を基に改修事業の実施を推進されたい。

○2 新たな学校給食調理施設整備の推進

7月の議会全員協議会にて、センター方式に決定し、1月には給食センター建設候補地の速やかな確定と法的課題のクリアに向けた検討をいつまでに完了するかを確定できたことは、評価できる。整備の速やかな推進を期待する。

なお、現存の施設の維持・管理についても推進されたい。

○3 安心安全な学校教育環境づくり

9月に渋川土木事務所工務第一係、渋川警察署交通課、建設課用地管理室、建設課都市建設室、学校長、PTA会長、教育委員会事務局教育総務室の関係者が参加し、小学校区ごとに通学路安全点検を実施でき、それに基づき改善が図られたことは大変評価できる。

地元自治会及び学校（例えば、下校指導時）において、通学路の安全点検を定期的を実施され、改善が図られていくよう期待したい。

また、両小学校に見守り指導員を配置でき、登下校時の見守り、校内環境整備等を行うことができたことも大変評価できる。見守り指導員に応じてくれた人に感謝し、その人材の配置は是非継続してほしい。

② ICT環境の整備と充実（1事業 ○1）

○1 HiBALI プランによるICT環境整備・更新

ネットワークアセスメントについて、関係する事業者との合同会議を開き、今後の方向性や仕様を確認できた。また、文部科学省ICT教育アドバイザーを招いて、ネットワークに関する仕様や情報セキュリティポリシー、校務系クラウドの在り方等を助言いただくことができた。そのことにより、中短期的なネットワークアセスメント強化の見通しがもて、校務系及び学習系のクラウド環境の整備については方向性をもつことができた。このことは大変評価できる。

その方向性に基づき、ICT環境整備・更新が推進されることを期待する。

この事業は、吉岡町の教育の一番の特色であり、その成果が多方面から注目されていることは大変高く評価するものである。

③ 学校運営協議会の充実と地域に開かれた学校づくり（3事業 ○1～3）

○1 学校運営協議会の設置・運営

会を1回増やし、4回開催したことにより、①目指す吉岡の児童生徒像の把握、②その具現化のためのビジョンの共有、③具体的な手立てを協議、④学校の評価と来年度の活動の見通しの策定ができたことは、内容のある学校運営協議会になっていることが分かる。吉岡町がコミュニティ・スクールを円滑に推進できていると高く評価するとともに、他の地区の模範ともなる状況と推察できる。

○2 地域学校協働センターの活動支援

学校運営協議会と連携・協働して、「学校を核とした地域づくり」に向けた新たな事業として、①休日部活動の段階的な地域移行、②吉岡町放課後見守り教室、③吉岡町放課後自習室、④吉中ボランティアを展開することができたことを大変高く評価する。

これも、他地区の模範ともなるような内容であり、それを実現していることは吉岡町の教育の大きな特色として賞賛するものである。

○3 地域ボランティアの協力による学習活動の充実

小学校では、登下校の見守りや農作業体験、読み聞かせ等において、各種地域ボランティアの協力があり、中学校では、キャリア教育体験活動や人権学習等において、地域ボランティアの協力があり、学習活動が充実している。その中で、地域の大人と児童・生徒との交流が行われ、「学校を核とした地域づくり」に繋がったことは大変高く評価する。これも、コミュニティ・スクールの取組として評価するものである。

(2) 確かな学力の定着を図る学校教育の推進

① ICT環境を活用した新しい時代の教育の実践（1事業 ○1）

○1 授業等での効果的かつ積極的な活用とICT支援員の継続配置

次の5つの取組が実践でき、大きな成果の出たことを大変高く評価する。これも、吉岡町の教育の大きな特色として賞賛されるものである。今後もこの事業の継続と充実を期待する。

令和4年度は「HiBALI プラン2.1」と銘打ち、ICT機器の更なる効果的な活用場面を各校で研究できた。国の施策に加え、町独自の予算を組み、小学校に四教科のデジタル教科書を導入できた。学習eポータル(L-Gate)の導入や国のCBT（コンピュータベースドテスト）であるMEXCBTを導入できた。ICT機器を先進的に取り入れている地方自治体や関連する企業と連携を取り合い、町教育研究所の事業として視察や研修会への参加を積極的に行うことができた。ICT支援員を業務委託により、1名を週4回勤務を原則として、町立学校の全3校に派遣できた。

② きめ細かな指導の実現（1事業 ○1）

○1 マイタウンティーチャーによるきめ細かな指導 〈学校教育〉

明治小学校に3名、駒寄小学校に1名のマイタウンティーチャーを配置でき、初任者の後補充を兼ねた担任業務や少人数指導等に活用し、きめ細かな指導が展開できたことを高く評価する。今回は、教員免許状を有する人を配置できたが、今後も継続して配置できるよう期待する。

③ 特別支援教育の充実（3事業 ○1～3）

○1 教育支援委員会の開催

1学期のうちから、町の「子育て支援室」と連携を取り合い、新入児の中で支援が必要な園児等の情報を早めに入手し、必要に応じて、保護者と連絡を取り、面談や特支学級の見学、就学に関するアドバイスを行うことができた。また、学校及び町内幼保育園では、教育支援連携協議会等で情報交換を行い、吉岡町の教育支援委員会を11月に開催し、諮問・答申を行うことができた。さらに、各校ごとに関係児童生徒の保護者と教育相談を行い、次年度の方向性を協議できた。

以上、充実した取組ができたこと高く評価する。なお、課題が明確になっているのでその解決を期待する。

○2 学級補助員の配置による学級支援

明治小学校に4名（特支医療ケア1、特支補助3）、駒寄小学校に4名、吉岡中学校に4名の計12名を配置でき、個別支援が充実したことを高く評価する。昨年並みの配置ができたとのことだが、配置の継続をすることが重要である。

○3 通級指導の充実（制度外通級を含む）

通級指導員の拡充により言語障害に加えて、LDやADHDの児童を受け入れる体制が整い、より幅広い通級指導教室の運営ができ、通級指導が充実したことは大変評価できる。今後も通級指導員の拡充を推進されたい。

④ 読書活動の充実（1事業 ○1）

○1 学校図書司書補助員の配置と司書教諭との連携

各校に1名ずつの学校図書司書補助員を配置し、学校図書館の運営補助を行うことができた。そのことにより、各校児童生徒の読書量増加のための手立てを工夫し、読書活動の充実が見られた。また、「吉岡町子ども読書活動推進計画(第二次)」の策定についても、各校の状況を司書教諭と共有することで各校の今後の方針等が明確になる成果があった。このことは、高い評価に値する。

読書活動の充実のために、吉岡町の図書館との連携をお願いしたい。例えば、学校を吉岡町の移動図書館として、月に1度程度開館し、そのとき、子供の読書相談（本のソムリエ的なこと）を推進することを提案する。あるいは、吉岡町の図書館で、子供の読書相談会（本のソムリエ的な活動）を期待したい。

なお、図書館に新聞を備え、NIE教育を推進されることを期待する。

⑤ 英語教育の推進（1事業 ○1）

○1 ALT・外国語活動指導補助員の配置

今年度も各校に1名の外国人ALTを、明治小低学年及び駒寄小1～3年に外国語活動指導のための補助員として1名（日本人）を配置できた。そのことにより、ネイティブの英語に触れる機会が増えるとともに、英語を使ったコミュニケーション能力の向上と国際理解や異文化理解を高めることができた。また、小学校低学年から英語に触れることができ、中、高学年の外国語活動への円滑な移行ができる基盤がつくれた。

このことは、大変高く評価できる。優秀なALT、外国語活動指導補助員の確保を図って、事業を継続してほしい。

（3）豊かな人間性と健やかな身体を培う教育の推進

① 基本的生活習慣の確立と感染症対策の徹底（1事業 ○1）

○1 学校保健指導・衛生管理・新型コロナウイルス感染症対策の充実

栄養教諭が、学校での保健指導に加わり、食生活指導を実施し、面談指導希望の保護者に対しては、養護教諭と共に個別指導を行った。各学校で年に1回程度学校保健委員会を開催し、保健委員や養護教諭等が発表を行った。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、昨年度実施した事業を継続するとともに、マスクの使用場面・給食時の

会話等の適切な指導を各校に進めた。充実した活動ができていることを高く評価する。

② 豊かな心と規範意識を身に付けた児童・生徒の育成（2事業 ○1～2）

○1 道徳教育・人権教育の充実

人権尊重の心を養うために、人権について考えていることや感じていることを作文や標語やポスターに表現した。吉岡町こども会議を開催し、各校代表の児童生徒によるいじめ防止の取組や学校の決まりや校則の見直しについて、話し合った。この学校の決まりや校則の見直しについての話し合いは大変よい取組であったと評価する。

また、吉岡町人権教育推進協議会による、児童生徒意見発表会において、各校代表児童生徒が意見発表や吉岡町こども会議の報告を行った。この実施状況について、内容がよいことを評価する。

○2 いじめを許さない心を育む教育の推進

各校で学級活動や委員会活動、リモート等の集会活動でいじめを許さないことを話し合い、道徳の授業において、内容項目と発達段階に応じた指導の観点（学習指導要領）の表を基に、いじめと人権尊重等を関連付けて授業実践した。また、吉岡町こども会議を開催し、各校のいじめ防止の取組を発表し共有した。毎月のいじめ件数や内容を事務局内で共有するなど、いい取組ができていることを高く評価する。

いじめ防止対策推進法で示されたことがよく取り組まれていると評価する。法の中で、必ず評価をして、次に繋げていくとなっているので、そこを大切にされたい。

昨年の令和4年12月に生徒指導のための生徒指導提要在改訂された。今回の改訂の中に、「第Ⅱ部 個別の課題に対する生徒指導、第4章 いじめ」が設けられ、具体的な取組の指針が記述されている。これを、生かしたいじめを許さない心を育む教育を、各校の教職員の認知・理解度の温度差の解消を図りながら推進されることを期待する。

③ 福祉教育・環境教育の推進（2事業 ○1～2）

○1 障害平等研修（DE T）による教職員の障がいに対する意識の向上

DE T群馬の認定ファシリテータの講師を招き、各校で1回全教職員を対象に研修を実施し、障がいに対する意識の向上ができたことを評価する。

意識の向上を生かした福祉教育を推進されたい。

○2 環境教育の推進

小学校では緑の少年団や環境美化委員会として緑化運動を実施し、中学校では日常の清掃活動や委員会活動、除草等の環境美化活動を行い、PTA活動では花植の活動を行った。このことは、環境教育の推進に繋がったものと評価する。

コミュニティ・スクールとしての視点で、環境教育を工夫・充実して推進されることを期待する。

④ 食育活動の推進（1事業 〇1）

〇1 栄養教諭等を中心とした食育教育の推進

I C Tを活用し給食時間に食育指導を実施するとともに、毎月掲示板による食に関する掲示を実施した。クラス訪問の再開を期待したい。

コミュニティ・スクールを推進する上で、食育教育はよいテーマであり、「弁当の日」の推進を新規事業にすることを提言する。

⑤ 安全教育の推進（1事業 〇1）

〇1 交通安全教育・防災教育の充実

渋川警察署や町の交通指導員の指導による交通安全教室を開催し、正しい自転車の乗り方などを体験した。火災や地震、不審者を想定した避難訓練を各校で実施した他、Jアラートを活用した避難訓練を実施した。いい事業を実施できたことを評価する。

更に今後、日頃の登下校指導の中でも交通安全教育を推進するとともに、授業の中でも防災教育に関するものを取り入れてほしい。

⑥ キャリア教育の充実（1事業 〇1）

〇1 キャリアパスポートの活用によるキャリア教育の充実

キャリアパスポートに、各年度や各学期の行事等の際に、目標や成果・課題等を記入し、学校生活に対しての意欲付けをするとともに、自分の進路選択に向けての意識を高める取組を行うことができた。また、キャリアパスポートを小中学校9年間継続活用していることや学校評価の項目に入れていることに対し、高く評価する。特に、生徒が適切な進路選択ができるよう地域社会と連携した職場体験の充実による「キャリア教育」の推進に結び付いていることも高く評価する。

（4）子どもたちの健やかな成長を支援する取組

① 心の安定を図る支援の充実（7事業 〇1～7）

〇1 教育相談体制の充実

必要とする児童生徒の保護者からの相談に応じられるよう、スクールカウンセラーを各校とも週1日常駐する体制を継続できた。また、高崎市教育センターの協力で、希望する職員に対し、教育相談初級認定取得が推進できた。このことは大変評価できる。

今後も教育相談初級認定取得の推進、教育相談の一層の充実が望まれる。

〇2 適応指導教室の運営

適応指導教室の運営の事業では、(ア) 適応指導教室の運営、(イ) Y' O D S（吉岡オープンドアサポート事業（新規事業））の2つが事業になっている。

(ア) 適応指導教室の運営では、登校できない児童生徒に対し、適応指導教室できめ細かな指導を実施できた。適応指導教室在籍者数は小中学生6名であった。適切な運営ができていると高く評価する。

(イ) Y' O D S（吉岡オープンドアサポート事業（新規事業））は、登校できない児童生徒に対し、家庭訪問し、児童生徒や保護者とのコミュニケーションをとることが

できた。成果も出てきている。この事業は、家庭訪問が効果的に活用できているのでいい評価に値するものである。吉岡町が、オープンドアサポート事業を取り入れたことは大変素晴らしい。

○3 放課後見守り教室事業への支援

放課後見守り教室事業への支援の事業では、(ア) 放課後見守り教室（新規事業）（小学生）と、(イ) 吉中生放課後自習室（新規事業）の2つが事業になっている。

(ア) 放課後見守り教室（新規事業）（小学生）において、北下教室（北下北部公会堂は、毎週木曜日、15時～17時、見守りスタッフ5名で、参加児童11名あった。寺上教室（三津屋田端公会堂）は、毎週月曜日、15時～17時、見守りスタッフ3名で、参加児童5名であった。いい事業が実施できたことを高く評価する。

(イ) 吉中生放課後自習室（新規事業）において、中学生が学校帰りに、文化センタ視聴覚室で自主学習した。毎週水曜日 16:30～19:30 開室で、登録生徒 34 名であった。素晴らしい実績を残したものと高く評価する。

来年度、放課後見守り教室（小学生）は、北下・寺上教室に加え、上野原・駒寄・下野田教室も開室予定し、吉中生放課後自習室（新規事業）は、週2回（月・木）に拡充するとのこと高く評価する。

吉岡町が推進するコミュニティ・スクールの町地域学校協働センターの取組にふさわしいものを事業にできたことは賞賛に値するものである。

○4 児童虐待防止対策の推進

月1回定例の要保護児童対策地域協議会において、対象児童生徒及び保護者に関する情報交換・相談を行った。また、各校で虐待の疑いがあった場合は、学校教育室と子育て支援室、児童相談所等を交えて、対応を協議できた。このことは評価できる。

生徒指導提要の改訂の中に、「第Ⅱ部 個別の課題に対する生徒指導、第7章 児童虐待」が設けられ、具体的な取組の指針が記述されている。これを、生かした児童虐待防止対策を講じられることを期待する。

○5 自殺防止対策の推進

令和3年度全教職員が受講した「ゲートキーパー養成講座」の知見を生かすとともに、「いのち支える吉岡町自殺防止対策行動計画」に基づき、「SOSの出し方に関する教育」を推進できた。加えて、生徒指導提要の改訂や学校教育の指針に基づいた研修等に、学校管理職及び指導主事が参加し、町及び各校のいじめ防止基本方針等の改訂や徹底を行ったことは、大変高く評価できる。

生徒指導提要の改訂の中に、「第Ⅱ部 個別の課題に対する生徒指導、第8章 自殺」が設けられ、具体的な取組の指針が記述されている。これを、生かした自殺防止対策を講じられることも期待する。

○6 ヤングケアラー問題への取り組み

ヤングケアラーに係る実態調査を小学5年生から中学3年生対象に実施し、ヤングケアラーについての説明をSSWから児童生徒向けにオンライン配信した。職員の意識が向上するとともに、ヤングケアラーの疑いがある児童生徒に対する支援を他部局と連携することが考えられた。以上のことができたことは大変評価できる。ヤングケア

ラーの疑いがある児童生徒に対する支援を具体的に実践されることを期待する。

○7 スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用

スクールカウンセラー（ＳＣ）については、各校に県費で割り当てられた日数に加え、年間 30 日分の派遣費用を町で予算化し、年度初めや県費割り当て日数終了後もカウンセリングを受けられる仕組みをつくった。そのことで、ＳＣへの相談依頼に対応できた。スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）については、町教委・各校の必要に応じて中部教育事務所のＳＳＷを要請し、対応できた。（今年度は中学校 2 件）

いい取組が実践できたことを高く評価する。

相談依頼が年々増加し、週 1 日では対応が難しくなっていることから週 2 日にしていきたいとのことだが、それを進めてほしい。また、ＳＳＷの巡回指導についても推進されたい。

② 保護者負担の軽減（8 事業 ○1～8）

吉岡町が、様々な視点で多くの保護者負担の軽減を実施していることを、吉岡町の優れた特色として大変高く評価する。具体的には、次のとおりである。

○1 経済的な理由によって就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対する支援

要保護・準要保護児童生徒就学援助費の支給については、援助を希望する保護者の申請に基づき教育委員会が認定し、学校生活に必要な費用の一部を援助できた。また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、家計が急変した世帯を臨時的に就学援助対象とする取組を実施できた。実績は要保護 2 人（今年度支給該当者 0 人）、準要保護 113 人で、入学前支給申請者 31 人、認定者 29 人であった。

加えて、就学援助を必要とする家庭に対してのモバイルルーターの貸し出し及び通信費の支援を行った。実績は 16 人であった。

事業が十分機能していると高く評価できる。

○2 生理の貧困対策

女子児童・生徒のいる就学援助家庭を対象に年間 1 人 5,000 円を上限に生理用品の購入を補助する規則を策定（3 年間限定）できた。また、各校の保健室に生理用品を置き、必要な児童生徒に配付できるようにするとともに、気兼ねなく養護教諭に相談できるための貼り紙等をトイレに掲示した。実際の活用率は低いものの生理の貧困に悩む児童生徒・その保護者の一助となっていることを評価する。

○3 障害のある児童生徒がいる世帯に対する支援

吉岡町に住所を有し、町外の特別支援学校小学部又は中学部に在学する児童生徒の保護者に対し、援助を行った。町単独事業で実施できていることを高く評価する。

なお、実績は小学部 6 人、中学部 9 人であった。

○4 全児童生徒に対する給食費の一部助成

児童生徒 1 人当たり、950 円×11 か月＝10,450 円の助成ができた。また、物価高騰に伴う食材費の増額分の負担支援として、小学校には 7,969 千円、中学校には 4,021 千円が助成できた。この事業も吉岡町の特色として大変高く評価する。

○5 学校給食費一部無償化事業（第 3 子以降給食費無料化）の実施

小中学校に同時に通学する児童生徒を同一世帯で3人以上養育している人を対象に、第3子以降の給食費の無料化を実施する事業で、令和5年2月現在、対象となる可能性のある児童生徒99人に対し、72人の児童生徒が承認された。この事業の周知が課題とこのことだが、少子化対策にも繋がることから大変いい事業であると高く評価する。

○6 自転車通学生徒に対するヘルメット購入費用助成

自転車通学をする生徒の安全を確保するため、自転車通学者用ヘルメットの購入に要する経費の一部補助を実施する事業で、指定のヘルメットを購入する際、その半額を補助金として学校へ助成できた。実績は、159人分の222,6000円であった。大きな成果に結び付く効果の高い事業と高く評価する。

○7 通学バスの運行

上野原地区に居住し、町立小中学校に通学する児童・生徒の通学の利便性を向上させることを目的として通学バスを運行する事業で、登校時1便、下校時2便運行し、20人の児童が利用した。これも、とてもよい事業と高く評価する。

次年度、中学生の利用希望に対する運行拡大の検討及び実用化して、事業の拡充をしていくとのことだが、是非それを進めてほしい。

○8 部活動全国大会等出場補助

県大会、関東大会、全国大会へ出場する際に、交通費、宿泊費等の経費の補助を行っている事業である。今年度も新型コロナウイルス感染症の拡大により、各種大会の事業が中止、或いは事業規模の縮小等が行われたものの、10大会に2,164,406円の出場補助ができた。これも吉岡町の特色として大変いい事業と高く評価する。

(5) 学校運営への支援

① 校務負担軽減のための支援と施策（3事業 ○1～3）

○1 学校支援員（事務補助員、検診等補助員、公仕等）の配置

明治小に事務補助員1名を配置、他の2校は、県費事務員2名を配置、検診補助員は明治小学校に1名配置し、必要に応じて他の2校の検診の補助も行った。公仕は各校に2名ずつを配置できた。学校規模に応じて県費の事務・養護教諭の数に差があるが、業務内容は大きな差がないため、学校支援員を配置し配置数の少ない学校へのサポートをすることで、本務の職員の業務軽減が実現できた。公仕を2名配置することで、朝の早い時間から夕方遅くまで、公仕が必ず1名各校に常駐できる状況は、学校の環境整備・美化等に成果が出ている。大変いい事業と高く評価し、長く継続してほしい。

○2 部活動指導員の活用とスポーツエキスパート事業の実施

運動部活動を指導する教員を支援する「部活動指導員」の活用を図るとともに、スポーツエキスパート事業として外部指導者を選任・依頼して、年間を通じて部活顧問（教員）と一緒に、生徒の指導に当たった。そのことで、生徒の部活動に取組む姿勢や態度、技能の向上に寄与することができた。更に、指導する教員の支援を行うことができた。また、休日部活動地域移行の指導者としても、指導者の発掘にもなっている。

この事業は、成果も大きいところから大変高く評価する。

○3 地域部活動化に向けた取り組み

吉岡町部活動地域移行検討委員会発足し、年３回の検討委員会実施、生徒保護者アンケートの実施、中学校顧問との意見交換、地域スポーツ指導者との意見交換、休日部活動の段階的な先行実施（柔道部、剣道部、サッカー部）、ヤマダホールディングス陸上教室の実施など、地域部活動化に向けた取り組みがたくさんできたことを大変高く評価する。この取り組みは、他の市町村からも注目されているので賞賛に値する。

また、今後の課題が明確になっているので、事業を拡充しその課題解決を期待する。

② 教職員の指導力の向上と服務規律の確保（１事業 ○１）

○１ 吉岡町教育研究所活動の推進と教職員の服務規律の確保

吉岡町教職員の資質向上を図るため、義務教育９年間を見通した実践的な教育研究を行うとともに、教職員の服務規律の保持に努める事業である。特に、服務規律の確保においては、各校に「規律確保行動計画」を毎年内容を見直しを行い、これに基づき、校内研修や職員会議等を使って事例検討やセルフチェックなどを計画的に実施できたことは、高く評価できる。また、再掲であるが、ＩＣＴ機器を先進的に取り入れている地方自治体や関連する企業と連携を取り合い、町教育研究所の事業として視察や研修会への参加を積極的に行うことができたことについても高く評価する。

義務教育９年間を見通した実践的な教育研究については、具体的な記載がほしい。

（６）幼児教育との連携

① 幼児教育との連携（２事業 ○１～２）

○１ 子育て支援ファイル『わが子と歩む』の活用

子供一人につき一冊無償で配布する子育て支援ファイル「わが子と歩む」を、各保育所やこども園に定期的な活用を促し、家庭と園をつなぐ手立てとなったことは高く評価できる。

○２ 保育園及び幼稚園・認定こども園と小学校との連携

県のコンサルテーション事業を活用し、保育園及び認定こども園などを訪問して、保育士、幼稚園教諭たちの相談を受け、支援の方法などを考える事業で、保育園及び認定こども園の参観が実施できた。今年は、実施できたことを評価する。

２ 生涯学習・社会教育の推進

（１）生涯学習の充実

① 文化センター施設・設備の改修・改善（１事業 ○１）

○１ 計画的な施設整備

令和元年度に実施した吉岡町文化センター長寿命化計画に基づき、施設使用の観点より安全第一を優先した次の多くの整備改修を実施できたことは大変高く評価できる。

更新時期を超過した設備のうち重要度の高い設備より交換改修工事、ホール系統空調リモートユニット（AHU4 制御機器）交換修繕工事、文化センター内各事務所（教育委員会・生涯学習室・図書館）空調機更新工事、文化センター隣接公園（ふれあい公園）内公園遊具設置工事、文化センター隣接公園（ふれあい公園）内公園遊具設置工事

毎年、大変よい事業実施状況は賞賛に値する。

② 住民参加の学習講座の開設（１事業 ○１）

○１ よしおか手作り講座の開設

公募した一般住民講師による講座開設と自主的な運営により、教える事や学ぶ事から生まれる生きがいを推進し、併せて学習機会の拡充と人材の育成活用を図る事業で、十分な感染防止対策をとった上で、10 講座中 8 講座を開講できた。

実績は、講師数 8 人、参加総数 63 人、応募総数 67 人、開催総日数 40 日であった。

教育基本法の生涯学習の理念を実現した事業であると大変高く評価するものである。一層の充実を期待する。

③ 文化センターの利用促進（１事業 ○１）

○１ 自主事業の充実

世代を問わず親しみ易い事業を行うことにより、舞台芸術の普及や伝統文化の継承発展及び地域文化の醸成を図る事業で、コロナ禍が収束していない中、次の年 5 回の自主事業を実施できたことを高く評価する。

第 9 回吉岡町美術作家作品展(来場者 1,350 名)、8/20 アニメ映画上映会(来場者 94 名)、10/1 ファミリー公演「しげちゃん一座絵本ライブショー」(来場者 135 名)、1/28 吉岡寄席(来場者 153 名)、3/13 映画上映会(来場者 118 名)

④ 自主グループの育成（１事業 ○１）

○１ 各種講座をベースとしたグループの育成支援

手作り講座や一般教養講座の参加者の意向を踏まえ、自主グループの育成を支援する事業であるが、今年は、自主的な会は成立していない。生涯学習の充実では、大切な事業であり、継続をしてほしい。

(2) 地域社会の変化に対応する社会教育の推進

① 各年齢層に対応した学習機会の提供（５事業 ○１～５）

○１ 子育て教室『わくわく遊び』の実施

乳幼児・未就学児とその保護者が参加できる教室を開催し、子供の社会性を養うとともに、親同士の情報交換や悩み相談の場としても活用する事業で、コロナ禍が収束しない中、文化センターで月 1 回全 6 回実施（5 月～11 月のうち）し、延べ 37 人が参加した。事業が実施できたことを高く評価する。

○２ 子ども向け及び親子体験講座の開催

幼児、児童の知的好奇心を刺激するとともに、子どもの居場所づくりを目的として、子ども向け及び親子体験講座等を開催する事業で、コロナ禍が収束しない中、小学生対象の「夏休み子どもときめき講座」教室（次の 4 講座）を開催できたことを高く評価する。

渋川工業高校の協力を得て渋川・吉岡・榛東合同で「プログラミング講座」（吉岡は 9 人参加）、民間の講師に依頼し「元気キッズレクリエーション講座」（親子 2 組が参加）、A L T の協力を得て「英語で遊ぼう講座」（4 回実施の延べ 27 人参加）、生涯学習室職

員が講師となり「ペットボトルロケットを作って飛ばそう講座」(親子9組が参加)、県生涯学習センターと連携した「おもしろ科学教室」(6月と11月に開催、延べ児童38人、保護者25人が参加)、「わくわくあそび」教室(延べ37人参加)

○3 高齢者向け教養講座(エナジーカレッジ)の開催

高齢者に対して、教養の向上や健康増進等、社会生活やまちづくり活動に役立つ機会をより多く提供することを目的に、高齢者向け教養講座事業を実施する事業で、町内在住の60歳以上の方を対象に全5回の講座を開講し、定員を超える29名の申込みがあった。町と包括連携協定を結んでいるヤクルトや第一生命にも講師を依頼できた。

内容は、吉岡町に残る文化財、元気に暮らそう!簡単イス筋トレ!、エンディングノートを活用術、車を安全に運転するために、災害について今からできること、以上であった。

この事業は、内容と実施状況共に大変高く評価できる。

○4 公民館主催による教養講座の充実

住民の学習ニーズに即し、教養の向上や健康増進等を図る機会を提供する事業で、スマートフォンの使い方教室(入門編)を開催した。定員20人の参加があったことは、ニーズのある内容であったことと高く評価する。

○5 家庭教育学習機会の提供

家庭の教育力を高めるため、PTAや婦人会、子育て部局とも連携し、親への学びの機会を提供する事業で、小学1年生と保護者向けに『親子タブレット講習会』を1時間開催し、3組の参加があった。学校教育室の講師とボランティアの高校生2名で行った。学校では、1人1台端末が、1年生から配付される中で、とてもタイムリーな講座であることを高く評価するとともに、短時間で、開催回数を多くして継続してほしい。

② 図書館活動の充実と読書推進(2事業 ○1~2)

○1 読書推進活動の充実

ブックスタート事業や読み聞かせなどの読書推進活動を行うとともに、図書館通帳の普及促進活動及び県立図書館などとの相互貸借事業に取り組んだものである。

ブックスタート事業や読み聞かせは、例年どおり実施できた。特に、行事としては読書推進と関連させ、志摩悦子写真展や昨年度完成した郷土紙芝居DVDの完成試写会、劇団人形畑による「ねずみの嫁入り」、はらだよしこ絵本原画展及び作者本人による絵本の読み聞かせとワークショップを行った。また、食育をテーマとしたおりがみ講座を実施した。加えて、図書館通帳の利用は、令和5年2月8日時点で新規1382冊、繰越29冊発行することができた。県立図書館などとの相互貸借事業では、図書館内ポスターで周知し、貸出冊数276冊、借受冊数223冊(R5.2.8時点)となった。

常に、充実した事業展開をしていることを大変高く評価する。加えて、吉岡町の図書館運営は、多方面から注目されていることを賞賛する。

学校の読書活動の充実のところで既に提言していることを改めて述べるが、吉岡町の図書館と学校との連携をお願いしたい。例えば、学校を吉岡町の移動図書館として、月に1度程度開館し、そのとき、子供の読書相談(本のソムリエ的なこと)を推進する

ことを提案する。あるいは、吉岡町の図書館で、子供の読書相談会（本のソムリエ的な活動）を期待したい。

○2 図書館ボランティアへの支援

図書館ボランティア「わらべの会」として、読み聞かせ、図書館内の環境美化、ブックスタートの3つのグループが、活動を行った。それに対して、図書館は事務局を受けもち、補助金等の交付をして支援をした。この支援事業も高く評価する。

③ 社会教育活動の推進（2事業 ○1～2）

○1 社会教育委員活動の充実

町社会教育委員会議の開催、社会教育委員主催事業として『親子ウォークラリー大会』を開催、今年度の中部地区社会教育委員研修会及び群馬県社会教育研究大会において、吉岡町が事例発表の市町村であったため議長が事例発表、以上のように大変充実していたことを大変高く評価する。特に、『親子ウォークラリー大会』での吉岡中ボランティアが協力参加したこと、来年度の新任社会教育委員研修会においても事例発表を行うこととなったことは大変高い評価に結び付いている。

○2 社会教育主事資格の取得促進

地域の社会教育事業の企画・実施及び専門的な助言と指導を通し、地域住民の学習活動の支援を行う社会教育主事を養成する事業で、教育委員会の職員1名が取得した。

継続的に取得促進をしていることを高く評価する。今年度から、群馬県生涯学習センターが会場になったことから、一層の取得促進を期待する。特に、コミュニティ・スクールを推進する吉岡町としては、教員の取得促進をお願いしたい。

（3）青少年健全育成の推進

① 青少年活動と地域が支える健全育成（4事業 ○1～4）

○1 子ども会活動の充実

行事は全て中止となったが、本部役員会議では、コロナ禍における各地区のでの状況や取組等、意見交換がなされた。行事の再開が望まれる。コミュニティ・スクールを推進する吉岡町としては、子ども会活動の充実が重要となるため推進してほしい。

なお、本部役員会は3回（参加人数各15人程度）、子ども会数は31団体であった。

○2 子ども交流事業の推進

吉岡町・大樹町子ども交流事業「夏休み体験学習」の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、3年連続で事業の中止せざるを得なくなったことから、代替事業を実施した。その内容は、8月に吉岡町紹介動画の作成、大樹小学校へ送付・ストローロケット制作、11月に大樹小学校から送付された大樹町紹介動画の視聴、感想カードの作成・レクリエーションであった。代替事業をしたことやその内容がよかったことから大変高く評価するものである。

○3 各種ボランティア活動への参加促進

「吉中ボランティア」が新規事業である。その内容は、町や自治会の求めに応じ、中学生が休日にボランティアとして地域貢献活動を行う事業である。生涯学習室（地域学

校協働センター事務局)が、中学校と町・自治会を繋げる橋渡し役となって、町・自治会からのボランティア要請に応じて吉中ボランティアが活動した。実績は、18件と大活躍であった。例えば、二十歳のつどい、ふるさと祭り、資源ゴミ回収、運動会補助、花植活動等である。ボランティア参加生徒は延べ250人(2月3日現在)と大人数になったことを高く評価する。中学生の参加は地域行事の活性化に結びつくものである。

コミュニティ・スクールを推進する吉岡町にとって大変素晴らしい取組であると賞賛するものである。これは、他地域から注目されるものになっている。

○4 青少年健全育成活動の実施

この事業は、(ア)吉岡町青少年育成会の活動と(イ)吉岡町青少年育成推進員連絡協議会の活動で構成されている。次のように、コロナ禍で活動に制限があったものの、しっかりとした活動ができていることを評価する。

(ア)吉岡町の青少年育成会の活動としては、青少年健全育成会総会と健全育成会大会で、「インターネット問題の現状と対策」の講演会を実施した。例年、各自治会において花いっぱい運動や各種伝統行事に取り組み、青少年の参加を促進していたが、今年度もコロナ禍で活動が制限された。

(イ)吉岡町青少年育成推進員連絡協議会の活動では、健全育成標語の募集と標語看板を掲示するとともに、ふるさと祭りでは、昔遊びによる交流活動を行った。また、駅頭キャンペーンで、JR群馬総社駅において、声かけや啓発用物品を配布した。夜間青色パトロールとして、毎月2回(7・8・9・3月は毎週)、1班4人で午後9時～10時半まで町内20箇所(公共施設や町内コンビニ等)を巡視した。

(4) 人権教育の推進

① 人権教育啓発資料の作成と学習機会の提供

○1 人権発表会の開催と人権啓発資料の作成(1事業 ○1)

全ての住民が「人権尊重の理念」を正しく認識し、差別や偏見のない明るい町づくりを目指して、人権発表会を開催するとともに、人権作文集を発行し、町内全世帯に每户配布する事業である。

具体的には、「吉岡町人権教育推進協議会の活動」として、総会での講演「人権教育の推進について」実施、人権ビデオ視聴・活動の協議・情報交換の実施、中部地区人権教育指導者研修会に12人参加、視察研修(群馬県中央児童相談所、ぐんま男女共同参画センター)には12人参加した。、人権意見発表会の開催、小中学生による人権作文の発表と、吉岡中本部役員による町子ども会議の報告を行った。また、人権ポスター作品展示を実施した。

加えて、人権作文集「明るい吉岡町」では、児童・生徒52名の作文、中学生の標語42名、人権教育推進協議会委員9名の一般作文、人権教育推進協議会の活動・各学校の人権教育紹介の他、各校4枚、計12枚の人権ポスターを掲載した。

大変充実した活動ができていると大変高く評価する。

3 文化・スポーツ

(1) 伝統文化の保存と活用

① 文化財の保護と活用（2事業 ○1～2）

○1 文化財保護のための支援

文化財の保護活用に要する経費について補助金を交付するとともに、郷土芸能の振興、保存及び育成並びに後継者の養成等を行う団体等に対し補助金を交付する事業で、郷土伝承芸能団体に補助金を交付し、町指定文化財の森田家住宅の補修工事に対し補助金を交付する予定になったことを評価する。

○2 文化財センター情報発信事業の推進

文化財センター企画展として「吉岡郷土かるたで地域を知ろう」を実施した。滝沢古墳と源兵衛山古墳のパンフレットを作成した。また、三津屋古墳の解説動画を作成し配信する予定となった。いい事業が実施できたと高く評価する。

(2) 芸術・文化の振興

① 芸術・文化活動の支援（2事業 ○1～2）

○1 町民文化祭の開催

文化協会に業務委託し、3年振りとなる町民文化祭を開催した。例年、伝統芸能発表会は半日、芸能発表会は1日で開催していたが、感染症対策の一環としてそれぞれ2日間に分けて開催した。展示会についても2グループに分け、分散して展示を行った。

開催に漕ぎ着けたことを高く評価する。

○2 文化協会への活動支援

町文化協会は、文化祭の開催、万葉歌碑の清掃や文化協会だよりの発行等を行った。また、3月下旬には視察研修も実施予定である。文化団体登録数80団体（6分野）、登録会員1,062人の文化協会への活動支援は、大切な事業として継続してほしい。

(3) 生涯スポーツの振興

① スポーツ・レクリエーション活動の推進（2事業 ○1～2）

○1 生涯スポーツの普及支援

この事業は、(ア)スポーツ推進員活動の充実、(イ)『夏期巡回ラジオ体操会・みんなの体操会』の開催、(ウ)チャレンジデー2022の参加、以上で構成されている。

(ア)スポーツ推進員活動の充実は、社会教育委員主催、スポーツ推進委員も協力のもと、昨年度に続き「親子ウォークラリー大会」を11/13に実施した。それ以外の活動は、今年度も新型コロナウイルス感染症の拡大により中止せざるを得なかった。

(イ) 夏期巡回ラジオ体操会・みんなの体操会は、8/19に開催し、450名の参加者が集まった。

(ウ)チャレンジデー2022の参加は、本町として初参加となり、4849名の参加者が様々なプログラムに参加した。笹川スポーツ財団から新人賞を受賞することができた。コミュニティ・スクールを推進する吉岡町にとって、地域学習に結び付く「親子ウォ

ークラリー大会」の実施と「チャレンジデー2022」の参加について、大変高く評価するものである。

スポーツ推進員活動の充実、課題を解決しながら活動の再開が期待される。

○2 スポーツ少年団活動の充実

例年、団紹介や日本スポーツ少年団結団式を行っているが、今年度も新型コロナウイルス感染症の影響により開催することができなかった。単位団の活動については、コロナ禍において感染防止対策を取りながら、定期活動及び競技大会参加等の取組を行ったものもあった。

単位団数は12団、指導者数は43名、団員数は226名であった。指導者資格について、新制度への移行手続きを行っていない指導者に向けて協力要請を行い、来年度は移行未実施者がいないように対応していきたいとのこと、それを期待する。

学校部活動の地域移行に向けて、スポーツ少年団活動の充実は大変大切な事業になっている。

② スポーツ施設の整備・維持管理（2事業 ○1～2）

○1 計画的な施設整備

令和元年度に策定した吉岡町社会体育施設長寿命化計画に基づき、施設使用の観点より安全第一を優先した次に示した整備改修を実施できたことは大変評価できる。計画的な施設の整備状況のよさは、吉岡町の特色にもなっているものと賞賛したい。

施設利用面において支障をきたした設備のうち、重要度の高い設備から交換改修工事を実施した。八幡山テニスコート夜間照明設備改修工事は、照明設備のLED化に、町民テニスコートは、ラインテープ貼り替え工事（クレーコート：2面）を実施した。安全性の改善、各種体育施設周辺部（緩衝地帯）における高木伐採及び間伐処理工事を実施し、周辺部の環境改善を行った。、以上のように沢山の計画的な施設整備ができています。

○2 八幡山グラウンド整備計画の見直し

11月に八幡山グラウンド整備に向けた打合せ会を実施、スポーツ関係団体代表者・周辺自治会長・学校関係者等に400mトラックの中にサッカー場を配置すると野球が出来る旨の説明をし意見聴取した。拡張する土地の所有者に協力を求めるため、訪問、八幡山グラウンド周辺基本構想策定業務を委託、以上のような八幡山グラウンド整備計画の見直しを行うことができたことを高く評価する。拡張する土地について、申請等の具体的にスケジュールを組むなど、次の段階に進むことを期待する。

B 教育委員会の活動

1 教育委員会会議の開催状況

年 12 回の定例委員会と 1 回の臨時委員会が開催された。その内容をみると、法令に基づく重要事項の審議と決定に加え、その他の事項に関する協議が行われている。毎回、相当な時間を要する濃密な会議が行われていたことが分かる。教育行政における重要事項や基本方針などを決定し、具体的の事務の執行に繋げることを役割とする教育委員会の機能が存分に発揮されていたものと高く評価できる。

2 教育委員会会議以外の活動状況

新型コロナウイルス感染症拡大防止の流れの中で、教育委員対象の研修会も中止や縮小を余儀なくされたが、不登校児童生徒のための居場所を開設している栃木県高根沢町への視察については実施することができた。また、11 月から定例会終了後、教育委員協議会を実施し、各委員が順に座長となりテーマを提示して協議を行った。このように、今後の方針の策定に生かす活動ができたことは高く評価できる。

C 総括

令和 4 年度吉岡町教育委員会の点検・評価対象のものについて、担当者による点検・評価票（個票）を基に、聞き取り及び現地調査も実施し、意見を述べさせていただいた。

教育に関する事業の遂行には、何よりも継続性と安定性、更には発展性が求められる。その意味を踏まえて、今年度の吉岡町教育委員会の事業を概括すると、多くの事業で高く評価するものであった。その中でも、特に、学校教育施設・ICT 環境整備の充実、社会教育施設・設備の充実、ICT を活用した新しい時代の教育の実践、学校運営協議会の充実と地域に開かれた学校づくり、社会教育関係事業の充実、代替事業の実施、点検評価を生かした事業の実施など、極めて良好であったと大変高く評価できる。

これも、担当者の点検・評価票（個票）にも明らかなように、どの事業においても堅実で充実した実施がなされ、第 6 次吉岡町総合計画に掲げた「紡ぐ 3 「学びのまち・吉岡」の推進」を基にする「吉岡町教育大綱」（5 年間）の初年度の事業実績として申し分のない成果が得られたと判断している。

同時に、こうした成果の裏には、担当者の多くの尽力があり、それを支える関係者の理解と献身的な協力があったものと、感謝申し上げるものである。

その意味から、町当局と教育委員会そして各事業に関わった多くの方々の、今年度 1 年間の御尽力及びその熱意に対して敬意を表し、結びとする。